

第37回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成22年9月10日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9月10日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 高山政信議員	4番 秋田裕三議員
5番 西本諭議員	6番 岡崎久和議員
7番 東豊俊議員	8番 福嶋齊議員
9番 大倉澄子議員	10番 實友勉議員
11番 大上正司議員	12番 木藤幹雄議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 藤原正憲議員
17番 伊藤一郎議員	18番 岩路昭美議員
19番 小林健志議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 畑中正之君	書記 榎谷米男君
書記 長尾紀子君	書記 原田渉君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	山 本 久 男 君
千種市民局長	山 本 繁 君	企 画 部 長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市 民 生 活 部 長	大 谷 司 郎 君
健康福祉部長	秋 武 賢 是 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	上 田 学 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消 防 本 部 消 防 長	野 崎 信 君

(午前 9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

4番、秋田裕三議員。

○4番(秋田裕三君) 4番、秋田裕三です。議長の許可を得ましたので、一般質問を通告に従って行います。

本日は3点の質問であります。まず、6月議会でなされました一般会計から国保会計に7,000万円の繰り入れについて、その後のことについて、質問をいたします。あと、揖保川水系の塩基類の問題、あるいは公立病院の医師確保の件、3点あります。

まず、1番目に国保特別会計に7,000万円の繰り入れを市長はされましたが、一般会計がその分、減ずる理屈になります。

その財源は、どのように確保されるのか。他の事業で同じような赤字が出た場合、同じく補てんをされるのか。また、これらのことについての税の取り扱いについて、私は若干公平性の原則に反しているというふうに理解をしております。市長の見解を伺うところでございます。

2つ目に、揖保川の水生植物に変化を感じております。非常に藻が多いと私は思うところです。これは、1年ぐらいの観察とか、そういうことじゃなしに、10年スパンぐらいですね。私自身が山崎町に入町させていただいて22年になりますけれども、大体揖保川の藻が増えているというふうに思います。去年の水害からこちらには流れ切っているところもございますけれども、10年スパンで見たときには、藻が増えていると、こういう指摘であります。また、同じく水生魚類も塩分を好まない魚、これは方言読みでありますので、「どたんかち」とか私たちが幼少のころに見た魚類が減っております。

主要道路の融雪剤の塩分蓄積が要因ではないかと私は思うところであります。喫水域の藻が揖保川の中流域まで上がってきております。また珪藻類のその他生育条件が変化が起きていると、こういうふうに見ているところでございます。

これは中流域の水田の品質にも少なからず影響がやるやもしれないので、至急に土質、水質の精緻な調査を要求するものであります。北部、南部に区分けして、また揖保川の本流と支流、あるいはコミュニティプラントの排水直下の近くのデータを作成していただきたいと思いますところでは。

塩基類の有無と濃度を比較するもの、あるいは環境変化の疑問は現時点では私自身は数値的なデータを得ておりませんが、自然観察の判断であります。

なお、融雪の方法は、融雪剤散布でなく、水による散水方式が望ましいと考えております。当局の見解を伺うところでは。

次に、公立病院の医師確保についてであります。医師確保にどのような対策を実行されているのか、直近の施策を伺います。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 秋田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、国保会計に対する繰り入れについてでございますが、国民健康保険は失業者や高齢者をはじめ、どちらかというところ、所得の低い、いわゆる社会的弱者とも言うべきでしょうか、が加入されている割合というのが非常に多い状況の中で、収入は伸び悩み、減少傾向にあるのに対して、医療費は毎年増加を続けるなど、必然的に赤字になりやすい構造的な問題がございます。これは全国的に見ましても同じように厳しい状況であります。それだけにこの構造的な赤字体質の改善には当然国庫負担率の増加や保険制度の見直しなどを求めているところでありますが、特に平成22年度の宍粟市の国保会計の年間予算を見込む上で、医療費が増加する傾向にある一方、被保険者の所得の減少が見込まれ、市の施策といたしまして、特例的にその一部を一般会計で補てんすることとしたものであります。財源としましては、6月補正時に繰越金にて対応をいたしましたところでありますが、年間を見通した場合、今年度は予算ベースで基金に依存しない財政状況となり、今回の補正でも一般算定に向けて、将来への蓄えとしまして、財政調整基金への積み立てを予定していたところですが、そうした中で積立金の予定しておる額が減少したということになります。

御指摘のとおり、特別会計につきましては、その収益をもって経費を賄う独立採算が原則ではあります。今年度は国保会計のほか、国保診療所会計、鷹巣診療所会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計に対し補てんと

して繰り入れを行っております。

今後の方針としましても、この独立採算ということ为原则として考えていかなければならないわけでごさいます、受益者負担の適正化や事業の性格などを考慮し、柔軟に対応していくことが必要ではないかと考えております。

次に、揖保川水系の塩基類調査要求についてであります、現在揖保川水系につきまして、環境保全の基礎資料として、市内22カ所において年1回水質調査を行っているところでございますが、塩化物イオンの測定については河川における規制基準が設けられていないということでごさいます。しかしながら、平成19年度の国土交通省の調査資料では、融雪剤が農作物の成長を阻害するレベルに達することはほとんどない結果となったということが報告をされております。

また、国土交通省の宍粟橋における塩化物イオン調査におきましては、1リットル当たり4～5ミリグラムと非常に少なく、季節変動もないということでごさいます。そういうことから、環境への影響はないというふうに報告されているところでございます。よって、現時点では、揖保川の水質について、融雪剤の塩化物イオンによる環境への影響は少ないというふうに判断されており、土質、水質の調査を実施するという事は、現在のところはございませませんが、水質の保全は市にとっても重要な環境施策と考えていることから、今後も引き続き清流の保護・保全に努めていきたいと考えております。

また、問題が発生するようなことが予想されれば、その時点でも考えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、医師確保についてでございますが、これにつきましては、議員も御承知のとおり、全国的な医師不足により医師の確保は非常に厳しい状況でございます。特に、地域医療を担う地方の病院における医師不足は深刻な状況が続いており、国は医師の養成枠を広げ、医師不足を解消しようとしておりますが、当面解決の目途が立っていないのが現実ではないかというふうに考えております。

宍粟市における医師確保の取り組みにつきましては、自治体病院開設者協議会を通じ、国・県に対して医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けた医師の適正配置の仕組みづくりを早急に構築するよう要望しているところでございます。また、市長・院長をはじめ事務長等神戸大学や大阪医科大学の病院長あるいは理事長、あるいはまたそれぞれの診療科の教授に直接出会い、常勤医師や非常勤医師の継続派遣とあわせて医師の増員について要請をいたしているところであります。

次に、大学病院より研修医を派遣していただく体制づくりとして、神戸大学、大

阪医科大学のほか平成22年度より兵庫医科大学より臨床研修病院協力病院の指定を受けているところであります。若い研修医が魅力を感じる研修ができるよう、僻地拠点病院の指定を受けるとともに、専門医が取得できる体制づくりを進めているところであります。

また、新任医師の魅力ある初期研修の場として、基幹型臨床研修病院の認定をしておったところですが、残念ながら今年度においては認定にはなっておらないわけではありますが、課題を整理する中で、23年度認定に向けて引き続き努力をしたいと考えております。

その他の取り組みといたしましては、病院のホームページやインターネットによる医師募集の広報、民間の医師紹介業者への依頼や医療雑誌等による広報、宍粟市出身の医師情報の収集、縁故・知人等を通じての勧誘等さまざまな手段を用いているところでございます。

この4月からは整形外科医1名、小児科医1名、7月から内科医1名が確保できましたが、整形外科医1名が6月末退職ということでございまして、差し引き2名増員をいたしたわけではありますが、医師確保についてはなかなか思いどおりにならないのが実情ではありますが、今後病院の質の向上と医師、あるいはまたそれにかかわる皆さんが魅力を感じる病院づくりについて、継続して粘り強い取り組みを行い、医師に選んでいただける病院にしたいというふうに考えているところであります。

そのほかの質問につきましては、担当部長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 土木部より秋田議員の御質問について、お答えいたします。

融雪の方法は散水方式が望ましいとの御質問についてでございますが、御承知のとおり散水融雪整備には伏流水が最適であります。地質上、水量の確保が困難な状況でございます。通常の表流水を利用する場合は、冬場、低水温のため多量の水量が必要となります。

本市北部の地形上、数多くの要件を満たす水源や施設を設ける場合、その費用は高額になるとともに、電気代などのランニングコストも毎年発生いたします。一部国道29号線北部で散水融雪設備により散水方式を取り入れていますが、主に国道、県道、市道も含め融雪剤の散布は行わず除雪作業を行っており、凍結のおそれがある場合のみ配布しました凍結防止剤を、市道につきましては地元自治会等で散布して対応をいただいております。また、国道・県道につきましては、

請負業者にて散布を行っております。

冬季間の交通安全の確保をするためには、どうしてもこの事業は必要でございます。経費の少ない除雪作業や凍結防止剤散布にて対応することに御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 個別に再質問をいたします。

まず、一般会計繰り入れの件でございますけれども、先ほど市長は特例的にしたと。繰り越し、繰り越しでやっていく場合、そのへこんだ分はずっと繰り越しになっていくじゃないですか。ですから、やはり基本的にはどういうふうにして財源を確保するんだという目途を立てるといことが求められると、こう思うんです。

昨今、経済情勢の悪化、その他で税収が落ちていると。あるいは総務部長からの報告等では滞納が増加していると。そういったことで、とにかく税金が少なくなるという状況、入ってくる収入が少ないという中で、安易に繰り越しをしていいのかなというのが一つの私の疑問であります。

今月の本会議において、第27号議案、第28号議案の提案説明を初日にされましたけれども、あの説明をずっと聞くと、基本的に単価の改正というか、値上げの内容であります。もって、6月議会においては一般会計へ繰り入れすると。あるいは鷹巣あるいはその他の事業については繰り越しをすると。そこに市長の判断される内容が27号、28号議案と6月の国保の議案と判断の観点が全く違う。どういう判断の決心を持って臨まれたかというのが、ちょっとこの議会の初日の日に非常に疑問を持ったわけです。そこで、そういう今日の質問を投げかけているわけです。

いろんな説明はございましょうけれども、繰り越し、繰り越しでは借金の延べ送りになってしまうわけですから、一体どこでそれを食い止めるんかという、そこが知りたいんです。まず、その点、市長のお考えを改めて聞きます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 水道料金とか下水道料金、それらと国保の関係に矛盾があるじゃないかということでもあります。水道、下水につきましては、昨日の質問でも申し上げましたが、充足率が非常に低いということでもあります。低いところは41、高いところで96だったと思っておりますが、そういうばらつきの中である程度は整理をしていかなければいけないんじゃないかということがございます。

もう一つ、国保のほうにつきましては、もう既に議員よく御存じの中で御質問さ

れておると思うんですが、国保の会計というものは、非常に高齢者が多い、年金暮らしの方もかなりおられる、低所得者の人もかなりおられる、こういうことを含みますと、70%程度がそういう方たちが加入されておる。そういう中で今の現行社会の現状の中で、これ以上高くすることが果たしていいのかどうか、こういうことを考えた上で行ってきたところでございます。

財源につきましては、先ほど申し上げましたように、できるだけ積み立てをしていこうということで繰越金が出た場合は、そういう基本には立っておるわけですが、その中から緊急的にそれを充てていこうということでございます。そういうことで積立金が幾らか少なくなってきたということでもあります。

今後においては、そうしたことの中で非常に全般的にわたって税の滞納、これは国保税だけではありませんが、そういったことにも積極的に取り組んでいかなければというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） それでは、次に、お尋ねしますけれども、ほかの事業体も赤字が出たらケース・バイ・ケースで整理した上で補てんをするというお考えですか。ほかの事業体。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） ほかの事業、この特別会計のほかに企業会計がございます。企業会計についても赤字になったからということで、即座にいうことでなしに、やはり改善計画等をしていかなければならない。それにつきましても、特に市民全体に対してということも考えながら、もし赤字補てんするとしてもそういう考えが必要だというふうに思います。例えば病院会計等につきましては、前回も質問でありましたが、なくすわけにはいかないんだというようなこともあったわけですが。そういうことで、これはその時々きちっと精査をしたり、将来を見越したりしながら、やるべきではないかというふうに考えています。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） いずれにしても、税を使うという中で、公平というか、平等というか、この場合公平の言葉のほうが正しいと思うんですが、平等というよりは公平に税を徴収し、税を使っていくという考え方に立てば、市長の説明では私はまだ100点ではないと、自分たちが思う要求からすれば。例えば事業体が仮に赤字になったとする。そこには血みどろの改善努力というものが認められた



上で、それでなおかつ足りないという場合には議会全体の合意でもって決定して投入していく。こういうことが本来の姿だろうと思うんです。やっぱり委員会の説明、その他の中にも出てきますけれども、もっともっと改善努力というものがなされてしかるべしと、こう思うところです。私の言いたいのは、その税の公平感ということに対して市長の見解、この場でよく確認しておきたいと思しますので、いま一度公平にするには税を徴収する、あるいは税を一般会計からその他に投入するということの判断の上の公平感についての市長の見解を伺います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 原則的には今、議員おっしゃるとおり、私もそういう考えであります。しかしながら、国保については先ほど申し上げましたように二人暮らし、あるいはひとり暮らし、あるいは定年退職して幾らかたったような方が入っておられる。そういう中で税でもって繰り入れるのが悪いのか、ある程度の最低制限の保障をしていくということが正しいのか、その辺は議論があるところでありますが、こうしたことにつきましては政策上のこともございます。そういうことで、これは個々については御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） では、続けて塩基類の件について、先ほど市長の説明の中で、22カ所の測定箇所、あるいは国の基準その他でほとんど影響がないというふうに説明をなされましたけれども、立場というか、考え方というか、そういったものの差がいま少しあって市長の回答を100%満足はしておりません。

私は御承知のように幼少のころは一宮町で育って、あるいは20年近く鳥取県で過ごし、ここ20年ほどは山崎に住まいをさせていただいておるわけですがけれども、ずっと宍粟市内全域の川、その他をながめるときに、現実問題、自然観察して藻が多いんですね、揖保川の南部域。このことは融雪剤が問題ないんだと、そうかもしれない。だから、私はそれを問題ないのであれば、それをそれとして証明できるデータをつくっていただきたい。例えば現実問題、じゃあ担当の専門家の方でも結構ですし、市長でも副市長でも結構ですけれども、揖保川水系がここ20年来の流れの中で藻が増えているというこの自然現象をどういうふうにお考えでしょうか。そのところ、どなたか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 藻が増えるということは、私も詳しくないんですが、窒素分が多いということではないんだろかなと。塩素分というのは、どちらかというと、

植物にはどうなんかなという気はせんでもないんですが、根本はやっぱり水量全体が減ってきているんじゃないかなと。御承知のように山が今現状のような状況であります。かつては子どものころにはかなりの広葉樹、落葉樹、そういう林もあったわけですが、最近では家の裏までスギ、ヒノキだと。そして、その中で保水力が落ちてきておる。当然、川の水量が減ってきます。そういうことも大きな原因ではないかなというふうには考えております。

あとの詳しいデータ等につきましては、担当のほうからお答えいたします。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 私はこの質問をしているねらいは、平成9年だったと思うんですけども、河川法の改正が国でなされておまして、従来の川の利用というものは利水、治水、それに加えて環境を維持しなさいという環境という単語が加わってきたのが大きな河川法の改正の原点であります。

そういう難しいことじゃなしに、私はお隣のたつのか、網干とか、そういう近隣市町村に対して、上流域に位置する宍粟市は南部の都市部に対してきれいな水を供給するという一つの暗黙の義務があると思うんです。宍粟市については。それは私はそういったことはきちっと守っていけば、それがいつしか、当市にとって非常に高い評価になって、都市部の方々から評価されるということが、そういう評価が返ってくるということに期待をしているところです。また、水をきれいに維持するという努力をする、そういう姿勢をもってすれば、緑税の大幅な交付を取り込めると。そういったことも当然考えられるわけですし、2つ目には、私は環境を、水をきれいにするという努力を宍粟の米の品質向上をするというところにねらいを持っているんです。あるいはまた、宍粟の米はおいしいなあ。よく議長が自慢されますけど、飯見の米はおいしいなあという、その単語一つが宍粟の米はおいしいなあということが神戸でも大阪でも評価されるというふうな、そういう米の品質向上にねらいを定めているんだと。またそれを説明するためのデータがあるかないか。いいデータがあるかないかということ聞いておるところでありまして、データが大丈夫だから問題ないんだという解釈だけの回答はもうひとつだなと思います。

それから、そういった今私が言わんとするようなデータをたくさんつくって、そしてそのデータから読み取った宍粟の環境に対する理念をきちっと作り上げていくと。それで環境の施策を打ち出していくという一つの政策のベースにする。科学的なデータをつくると、こういうことのねらいを持って今日質問をしておるところです。3つのねらいであります。この3つの視点に立ち、現状把握のためのデー

データを収集分析をしてほしいという要求でしておるところです。

それで、具体的にはそういうデータをもって水を仮にきれいに、国の基準数値その他にはクリアしていると思うんですけれども、現状でも。しかし、それで満足するんじゃないに、宍粟基準というか、自分たちの環境はもっとすごいんだというところのデータを1ランク上げて、それに環境施策を打ち込んでいったならば、我々はもっと水のきれいな宍粟市ができると。そのことを宍粟の水のブランドとして内外にPRしていく、そして売り込んでいく。水が売れるというところまで持ち込むと。そういうふうな施策をしたい。そういうふうにとちょっと考えておるところなんです。

それで、まずは融雪だから云々というところのデータでありますけれども、化学的には実は融雪剤の塩化マグネシウムが私はいたずらしているというふうに若干思います。従前の塩化カルシウムとか、塩化ナトリウムとか、それはさほど影響しませんし、通常の使用は食生活の中でどんどん使っているわけですから、問題ありませんけれども、弱酸性である塩化マグネシウムが含まれている場合は、若干いたずらすると、こういうふうに若干にらんでおります。あるいは酢酸マグネシウムその他が融雪剤には多量に入っているわけですから、融雪剤をまくということを止めるにこしたことはないんですけれども、分量も考えるとか、いろんなことをもうちょっと丁寧にすべきである。こういうふうに思っております。

それで、まず問題点を2点に分けて、融雪剤に関するデータと、それからコミュニティ・プラントの排出云々でもってしている22カ所、それ以上のところの1年に二度ほどの、1年に1回という回答を受けましたけれども、来年に関しては一度、二度ほどやっていただきたいなあと、こういうふうに思うんですが、取り組み姿勢、今申し上げたようなねらい方で宍粟の水をブランド化できるとこまでの、ねらうとしたら基礎データを集めるための取り組み姿勢があるかないか、そこのお尋ねしたいんですが。担当の部長でもいいし、市長でもいいです。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 考え方は私も一緒でございまして、かつてそうした取り組みもしてきたわけでありまして。そういう中で、今後ブランド化というようなことについても、水とか空気とか、そういったことは非常に重要な要素だというふうに認識をしております。

そういうことで、今、ゼロエミッションという考え方の中で、山も含めていろいろ取り組みをしていこうと。そのことがすなわち水に返ってくるという考えのもと

でいろいろやってきておるところでありますし、今後もそうしたことには取り組んでいきたいというふうに思っております。

あとのコミュニティ・プラントでありますとか、融雪剤については、担当のほうから申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） コミュニティ・プラント排水直下比較のデータにつきましては、揖保川やその支流に処理水を放流しているコミュニティ・プラントがあります。河東処理場ほか9施設あります。コミュニティ・プラントの放流水は水質汚濁防止法や瀬戸内法により定められた測定項目に基づきまして、放流水質を測定しております。それはその基準値内に入るように施設の運転を行っており、それに基づきまして放流をさせていただいております。

この質問にあります塩基類であります、その関連する水質測定項目として考えられるのは、塩化物イオンではないかと思っております。それで塩化物イオンは水質汚濁防止法や瀬戸内法に関する測定項目に入っておらず、水質基準もない現状であります、平成2年の厚生省の通達によりまして、コミュニティ・プラントでは毎月1回測定をしております。それで、水質の指標として測定しておるのが今の現状であります。それぞれの測定の結果のデータもありますけれど、もし提出するならば、また議長と相談いたしまして、提出したいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 言葉で言うたら、ユラギというんですけども、物事がわずかにふっと動かす、そこをきっかけにして物がうわーと動いていくものの始まりのことをユラギ、あるいは物理学でいうたらF分の1とか、そういう表現方法がありますけれども、そのユラギというような観点から見たら、国の規格に塩基類の規定がないとか云々、そういうことを聞いておるんじゃないんです。現実問題、先ほど聞いたように、揖保川水系の本来水のきれいであった、私たちの幼少のころの時から見たら、20年間の間に藻が増えているという自然現象の実態を私は言うておりますよ。そのことに対して、これは一つの、今、温暖化、温暖化の話が出ておりますけれども、温暖化の条件も含めて我々の環境が変わりつつあるんじゃないかという指摘をしておるんです。そのことに対して、今、何のデータを出しなさいというより、そういうことを調べるための基礎データをつくってもらえんかということをお願いするんですから、そこんところをちょっと誤解のないようにしていただきたいのと、

塩基類、先ほどおっしゃったようなことについて、若干詳しく言いますと、例えば塩化マグネシウムは水と反応した場合、あと塩化水素が出ますね。そういったことを含めて、塩基類のマイナスイオンの話を聞いておるんじゃないんです。そこに弱酸性のPHがどンドンどンドン落ちていくという状況が後々生まれてくるわけですから、融雪剤の使用の分量を減らしてくれということをおは私は今指摘しているだけのことであって、規定に入っていないから、そういう環境のあり方を現状のままでもいいと言うとるんじゃないんです。宍粟市というものは水がきれいな場所であり、あるいは1年の季節の中に折々の農産物に恵まれた、この場所のPRを高めていくために、我々の郷土はとてもきれいな水なんだというバックデータを科学的なデータをもって証明してくれないかということをおは指摘しているんですね。今、この場ではできないと思うんですよ。ですから、例えば融雪剤が影響しているかどうかというのは雪解けの3月、4月にチェックすればわかることであるし、コミュニティ・プラントにおいては1年じゅうのそれぞれの時期にそれぞれの場所で正確に測定していくと。それが仮に許容範囲に入っておったとしても、それは微減しているのか、微増しているのかということは非常に大事なところになるわけですから、そここのデータの皿に集積して分析して、新しい環境施策に持ち込んでくださいということをおは言っているんです。できますか。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 先ほど申しましたが、できるだけ塩化物散布ではなく、除雪車による除雪という方法で国交省、また県と調整させていただいて、これらについてまた報告させていただきます。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 塩基類のデータでありますけれど、コミュニティ・プラントの施設、10施設については塩化物イオンでありますけれど、データがありませんので、また議長と相談いたしまして提出したいと思っております。データの的にはここに持っておりますので、提出するならば、また相談させていただきます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） じゃあ続けて、医師確保の件でありますけれども、先ほど市長の御説明では非常に病院関係者の方々は御努力されていると、こういうふうにより一定の評価をいたし、しかし、今日は議会の席でございますので、私は2つの提言を試してみたいと、こういうふうにおは考えております。

1つは長期的な展望の案、1つは短期の即実行案であります。まず、長期案につ

きましては、山崎高校をはじめ地元の高校、伊和あるいは山崎高等学校、千種を含めていずれかでいいと思うんですけれども、地元の高校にメディカルコース、サイエンス科を設立して、中学校から医師を目指す人材育成を目指すものであります。宍粟のじいさま、ばあさまを救える、そういう人材の輩出をするという長期の構想であります。

現在、中学校に生きる力というスローガンがありますけれども、私はもっと具体的に使命感を織り込むようなスローガンに部分的に変えるべきではないかなと、そういうふうに思っております。

このことは、宮崎県の宮崎県立延岡高等学校に先進事例があります。ここも同じく医師不足に悩む自治体でありますけれども、地域の教育体制から立て直して着手するというところで、遠大な計画のもと、努力をされているところであります。当然県との協議が必要になりますけれども、教育委員会の所見を伺うところであります。

短期案につきましては、市長直轄の組織で医療対策室をつくります。そこにネゴシエーター、つまり交渉人ですね。それとその方を補佐する方、あるいは事務処理の書類を書く事務方、この3人がワンセットで特別プロジェクトチームになるわけですけれども、この医師確保が専任業務であります。これをつくってやるわけです。市長の仕事はこの交渉人、ネゴシエーターと言われる業界の人、1人をスカウトすることと、それから話が誓約した直後にお礼に行くと。お医者さんのところにお礼に行くと、そういったことだけであります。この3人の特別チームをつくって、それ専任で1年か、2年かやると、こういうことをございます。交渉人さんの報酬は基本給プラス出来高払い、あるいは補佐の方、事務方、これは私の思いでは伊藤部長の企画部の職員が2名専属で当たればいいと、こう思うんです。

現実問題、今の宍粟総合病院の実態からいきますと、もう医師の方が3人、先ほど2名確保できたという御報告でしたから、もうそれに3名か4名、医師の方が増員できたらならば、健全経営に私はなると、こういうふうに推測しております。この私の提言を市長は取り組む意思があるでしょうか。市長の判断を伺うところであります。まずは教育長、続けて市長の回答をお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） ただいまの御質問についてでございますけれども、いわゆる地域医療に携わる医師の確保につきまして、教育の分野でどのような役割が果たせるかということでございますけれども、まず、地元の高校にメディカルコースという御提案というか、御意見でございますけれども、一つは県立高校でござい

ますので、その部分については県と協議をしていくという部分はあろうかと思いません。現在、県は高校の教育改革という方向で、今いろんな施策を打ち出しておりますので、そういう中でそういうことが可能かどうかという部分も含めて検討をさせていただきたいと思えます。

それから、もう1つは、いわゆる生きる力とあわせて使命感を持った子どもたちをどう育てるかということでございますけれども、実は先般、4月に確かな学力状況調査というのをさせていただきました。その中の項目で自分が住んでいる地域が好きであるという、そういう項目がございまして、そのデータを御紹介させていただきますと、とても好きであるという、これにつきましては小学校6年生で全国平均が40.9%ぐらいなんですけれども、宍粟市の子どもたちは57.7%、約20%ぐらい地域が好きであるという、そういうデータが出ております。中学校におきましても、全国平均が32%の中で宍粟市の子どもたちは53.8%という全国平均から見ましてほぼ20%高い数字を示しております。そういう意味では、ふるさとを思う子どもたちが少なくとも義務教育段階では十分育っておると考えております。そういう部分をいかに、先ほど御指摘いただいたような地域医療に携わるということへ持っていくかというのが課題であろうかと思えますけれども、細かい部分でいいましたら、例えば宍粟市の総合病院にトライやる・ウィークを受け入れていただいておりますとか、あるいは今活躍していただいております現場の先生、お医者さんなり、看護師さん等にいわゆる「ようこそ先輩」等で学校に来ていただいて、いわゆる地域医療等の活動をしっかり啓発していただくとか、そういう部分もあわせてやっておるわけですが、今後もふるさとで地域医療に携わることに夢や使命感が持てる人材育成のためにどのような形、どのような施策があるのか、検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今の提案の件につきましては、よく検討してみたいと思えます。現時点におきまして、そうした対策を進めていくということで、前の事務長にしばらくおってこれということで、医師の招聘なり、そういった全般的なことについて今当たっておるわけですが、今おっしゃるのは、どちらかというプロということだろうと思うんですが、その点、一度検討してみたいというふうに思えます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 先ほどちょっと説明が私が足らんかったんですけども、ネゴシエーター、専門の方はそのとおりです。これは兵庫県保険医協会のOBの方が適

任であります。他府県がこの手法によって3名、4名の医師を確保したという成功事例たくさん聞いておりますので、是非取り上げて実行していただきたいと、こういうように思います。

以上です。終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

続いて、15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 本定例会に当たりまして、一般質問を行います。

今年は猛暑、また残暑が厳しく、本当に大変でございましたけども、やっと好季節になりました。大変喜んでいるところでございます。

一方では、国の政治に目を向けてみますと、今、政権党の中で総裁、権力争いが行われております。本当に政策争いもされているそうでございますけども、本当に世界の経済状況、日本の経済状況から見て、私ども国民は不安を増しているばかりでございます。せめて宍粟市の市政だけでも市民に希望を与える市政になってほしい。そうした市長の答弁を期待をして一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、いろいろ言われております国民健康保険の関係でございます。市長も先ほど答弁されましたけども、弱者が大変多いというふうに言われております。本当にそういう実態ではないかなというふうに思います。

一方では、保険料が高くてなかなか払えない、滞納が増えているという実態でございます。こうした点をしっかり見ていただいて、国民健康保険に対するしっかりとした対策を求めるものであります。

最初に、国民健康保険の税額がこの間、毎年引き上げをされてきております。滞納者が増える悪循環が繰り返されております。その根本原因は、1984年の国保税の改正、医療費の45%を給付費の50%に変えて、国からの国庫負担を医療費の45%から38.5%に削減し、その後の制度改悪も続き、市町村の国民健康保険税を上げざるを得なかった。こんなことが一番根本原因ではないかなというふうに思います。すなわち国庫負担が大幅に削減されてきた結果、保険税を上げざるを得ない。こういう状況じゃないかなというふうに私は考えております。こうした点で市当局の見解を尋ねるものであります。

また、宍粟市の国民健康保険の被保険者は1万2,738人、これは平成22年5月31日現在、これは総務文教・民生生活合同委員会の審査資料から出してきております。人口比では約28.2%の加入状況でございます。その国保加入者の中で65歳から74歳までの加入者は3,674人、比率で30.1%を占めております。通



告書の数字は違っておりますので、御訂正願いたいと思います。また、60歳から74歳を見ても、5,506人、加入者率で見ると45%を占めております。すなわち60歳以上、収入の少ない人が半数近い状況でございます。こうした点から見ても、国保に対する財政的な支援は必要ではないかなというふうに思います。そうした点で宍粟市の国民健康保険の加入者の中で職業構成はどうなっているのかをお尋ねしたいというふうに思います。無職、被用者、被用者というのは働いている方でございますけども、昨今の状況の中でワーキングプアと言われているように非常に所得の少ない人も企業の保険に入るのではなく、国民健康保険に入っているとされておりまして。そうした実態、それから自営業者、農林水産業、その他の区分等で答弁を求めるものであります。

また、3点目は国保税の未済額と収納率は19年度決算では3億400万円、82.6%でございます。20年度では3億1,100万円、79.14%、21年度は3億3,500万円でありまして。収納率は74.4%であります。すなわち収納率が減ってきているという状況でございます。滞納額、収納率も悪化しているということがはっきりしております。合併前と比べてどうか、滞納世帯と被保険者は年度ごとにどう推移しているのか、お尋ねをするものであります。

続きまして、よく言われているように消費税は福祉のためということで創設をされました。しかし、この実態を見ても、消費税は1989年に導入される時、また、1997年に税率5%になったときも社会保障のため、こういったことで言われてきました。しかし、その後、社会保障は充実をしておりません。国保の医療関係では健康保険の窓口負担が1割から3割負担へ、また、一定の所得がある70歳以上の高齢者も3割負担となり、75歳以上は後期高齢者医療制度に組み込まれております。年金の支給開始年齢も60歳から65歳に遅らされました。

一方では、大企業の法人税と社会保障負担は大幅に減らされてきております。1989年から2010年まで、2010年度は予算見込みでございますけども、消費税の累計は224兆円ですが、法人税の減収額は208兆円、消費税が社会保障に使われる大企業減税の穴埋めに使われたということが明らかであります。こうした点から見ても、この消費税が本当に福祉のために、また国民健康保険財政に役立ったのかどうか、当局としてどう見ておられるのかどうか尋ねるものであります。

5点目は、民主党政権になり子どもの無保険の救済措置など、部分的改善は行われました。しかし、自公政権の根本を引き継ぐ制度改正が行われようとしております。すなわち国保の広域化でございます。市長の住民の生活や医療環境にあった健

康づくりを進めている行政や住民の声が届かなくなるのではないか。こんな不安の声が聞かれております。さきの5月12日の通常国会で国保税改正が行われております。県に広域化の方策を求めている。この動向はどうなっているのか、お尋ねをします。

地域主権といいながら、県税、国保税を均一にせよというのは矛盾するのではないか。このように考えるわけであります。県の動向、市の動向について、お尋ねするものであります。

また、本議会でも国民健康保険特別会計への法定外の一般会計の繰り入れがいろいろ議論されました。私ども日本共産党議員団は合併後、山崎町以外に行われておりました法定外繰り入れを一貫して求めてまいりました。6月議会で7,000万円の繰り入れが行われております。被保険者数で割ると約5,700円の法定外からの助成でございます。こうした点から見ても、本当に国民健康保険に対する法定外の繰り入れも必要ではないかというふうに私はそういう立場に思っております。しかし、6月議会でこの条例改正が行われた際、何人かの議員から、また公明党議員も含めて独立採算性が原則であるということが非常に強調されております。改めて国民健康保険の根本的な精神について考えてみたいと思います。特に、厚労省やほかの自治体では、国保は助け合いの制度というふうに説明がされている場合がございます。現行の国保法に助け合い、相互扶助の言葉はありません。国保総扶養共済の制度として規定したのは、1938年施行の旧国民健康保険法であります。今の国民健康保険法は、第1条で国保を社会保障及び国民保険のための制度として規定しています。また、同法は第4条で国保の運営責任は国が負っていることを明記しています。国の財政支出のもと、基礎自治体である市町村が保険、福祉とも連携しながら、住民に医療を給付する社会保障の仕組み、それが本来の国民健康保険の精神ではないでしょうか。社会保障として生命を守り、安全・安心のまちづくりの制度にするべきではないか、このように考えるわけであります。答弁を求めます。

続きまして、戸籍や住民の登録と把握はどうなっているかということでございます。これも全国的に最近たくさん話題になっております。市内に住民登録がなく、戸籍がある人の数はどうなっているのか。旧町ごとに求めます。戸籍がありながら、亡くなっている方がないのかどうか、お尋ねをするものであります。

今回の高齢者行方不明問題は、日本の社会保障制度のまずさに対する最弱者の悲鳴であるというふうに私は考えております。高齢者を支えてきた地域社会のきずなが破壊されつつあると思われまます。どう対処されようとしているのか、お尋ねをす

るものであります。特に、地域では民生委員などに依拠しながら、ボランティアとして地域の高齢者を支えております。しかし、これも県の行政改革の中で社協に対するボランティアコーディネーターの助成金なども削られて、本当にボランティアとして機能しているのかどうか、問題になっております。こうした点も含めて市の対応をお尋ねするものであります。

3点目は、外出支援サービスを市外利用に広げるべきではないか、この点についてお尋ねをするものであります。

最初に、私どもが求めてきましたように、4月以降、事業者が増え、利用者が増えている状況であります。また、本議会にも補正予算が計上されております。大変喜ばれている状況でございます。その状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

2点目は、事業者にあつて、市の助成対象が異なっている状況があります。不公平感をなくすべきではないかなというふうに思います。特に、社会福祉協議会につきましては、月額10万円、12月分の委託費だというふうに思います。山崎町の篠陽タクシーには32万円分、2台、12カ月分の補助がなされております。千種町域ではタクシー料金から利用料を差し引いた額が助成されております。また、今年4月から新規算入された事業者に対しましては、小学校区ごとに基本的な料金を設定されて補助がなされております。ですから、実際タクシー料金と状況が違うわけでございます。こうした点から見ても、こうした外出支援サービスにつきましては、事業者を増やすことは本当にいいことではないかなというふうに思いますけれども、そうした市の助成対応、委託費などの対応が異なっている点についてお尋ねをするものであります。

また、こうした制度につきまして、市外の尾崎病院、これは佐用町でございますけれども、利用が認められております。もう少し市外への利用範囲も広げてほしいという実態もございます。それからまた、新規事業者等も含めて旧町ごとに利用区域が限定されております。これはある事業者から聞いたことでもございますけれども、地域外の方から車いすに乗っておられる方から利用したいということであったけれども、区域外でございましたので、利用を断ったということでもございます。こうした点から見ても、車いすのタクシーを持っている事業者等が区域外への運行も拡大すべきじゃないか、こんな点も必要になってきているんじゃないかなというふうに思います。こうした点でしっかり住民や事業者の実態を把握して対応されることを求めるものであります。

続きまして、リサイクル、ごみ減量化を進めるべきじゃないかなというふうに思います。北部3町と山崎町のごみの出し方が違っております。なぜなのかということをお尋ねしたいと思います。

4月1日から北部3町ではスチール缶の分別が始められております。飲食物が入っていたものと、それ以外、例えばペイントなど、塗装剤やスプレー缶を分けて出して、スチール缶を再利用しようという形で分別が進められております。非常にいいことではないかなというふうに思っております。しかし、山崎町域を見ますと、アルミ缶とスチール缶は同じ袋になっております。こうした点から見てもさらに分別を進めていく必要があるのではないかなというふうに思います。この点でお尋ねをするものであります。

また、市民の意見と知恵を聞くべきではないかなというふうに思います。講演会やシンポジウムなど、ごみ減量、リサイクルの意思を共有すべきではないかなというふうに思います。収集カレンダーを見ますと、一宮・波賀婦人会では、廃食油の回収なども行われております。それからまた、一宮ではパック、トレーの回収なども行われております。もっと市民の意見を聞いて、婦人組織の意見なども聞いてほしい。もっとリサイクルのために分別を進めるべきじゃないかと。このように言われております。こうした点でどうなのか、お尋ねをいたします。

順番を間違えましたけども、2番目の西播磨での処理施設の建設が始まっております。ごみの分別と収集運搬、これは各町、市、いろいろ違っていると思います。どのような計画、またどう検討されているのかどうかお尋ねをいたします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問の途中でございますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時36分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 山根議員の質問にお答えをいたします。

国保税の負担増大、滞納者の増加という悪循環は国の制度改革により国保税に転嫁せざる得なかったためではないか、こういった御指摘でございますが、御案内のとおり、昭和59年度の税制改正によりまして医療費に対する国庫負担割合が45%から実質38.5%に引き下げられましたが、同時に退職者医療制度を創設し、退職者医療加入者に係る医療給付については、保険税を除く部分を社会保険診療報酬支払基金より賄うということにより、保険者の負担増にならないよう一定の配慮がされたものだというふうには認識いたしております。

一方では、医療費のうち国保税で賄う場合の基準は、医療費総額から一部負担金を除いた額の65%というふうに定められており、これは40年以上改正がされておらないということから、税負担の増加要因は高齢化や医療の高度化、診療報酬や薬価基準の引き上げのほか、退職者医療制度の縮小など、さまざまな要因による医療給付費の増大によるというふうと考えております。

しかしながら、近年の経済状況において、さらに国保加入者の負担を求めることは非常に厳しい状況であることから、今年度につきましては、一般会計からの基準外繰り出しによる国保税の増額抑制を決断したところであり、今後も高齢化に伴う医療費の増加や国保加入者の所得の減少等厳しい状況が予測されることから、近畿都市国民健康保険者協議会というのがございますが、これらを通じて市町村国民健康保険への財政支援強化について、国に要望しているところでございます。

次に、消費税は福祉の向上に役立っていると考えられるかということでございますが、消費税の導入が決定されることとなった昭和63年の税制改革法第10条において、国民福祉の充実等に必要な歳入構造の安定化に資するため、消費に広く、薄く負担を求める消費税を創設するとあります。国民福祉の財源とするということが強調されているわけでありまして。また、平成9年には高齢化に伴う社会保障費用の増大や、バブル崩壊後の財政悪化を踏まえ、所得税を減税して消費税率が引き上げられたところでありまして。

そこで、現在公開されております消費税の使い道を見ますと、国レベルでは、基礎年金、老人医療、介護の福祉目的の財源や地方交付税の原資とされているほか、地方消費税部分については、地方消費税交付金として、地方公共団体へ交付されていることから、福祉の向上に役立っているであろうというふうに認識をいたしております。

あと国保加入者の状況等につきましては、担当部長のほうからお答えを申し上げます。

次に、市町村国保を都道府県単位の財政運営にすることについてでございますが、後期高齢者医療制度に代わる新たな医療制度のあり方を議論する厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が8月20日、中間取りまとめ案を大筋で了承しております。中間取りまとめ案で示された新制度の基本骨格によりますと、サラリーマンである高齢者や被扶養者は被用者保険に加入し、それ以外の自営業者や退職者など、地域で生活している人は国民健康保険に加入することになっております。

国保のあり方については、広域化の実現が掲げられており、運営に当たって少なくとも75歳以上の高齢者医療について、都道府県単位の財政運営にすることが不可欠とされております。最終的に全年齢を対象に都道府県単位化を図る方針を打ち出しております。

国保広域化後の保険事業等につきましては、中間取りまとめ案によりますと、市町村国保を都道府県単位の財政運営とする場合においても、すべての事務が都道府県単位の運営主体と横並ぶものではない。被保険者の利便性や保険者機能の発揮といった視点から窓口サービスや保険料の徴収、健康づくりなどの保険事業は市町村が行うことが必要であると、このように示されております。具体的な実施方法については、今後検討が進められるということになっております。

そこで、兵庫県における広域化等支援方針策定の動向につきましては、財政安定化支援方針策定検討会議で検討に入っているというふうに聞いております。国民健康保険税の税率の統一化につきましては、広域で国保を運営していけば、都道府県単位での標準保険料率が統一になり、被保険者間の保険料格差がなくなり、住む場所が変わっても保険料は変わらないこととなります。

また、保険財政の安定に繋がり、健全な国保運営が期待がされるところであります。いずれにしましても、今後、新たな医療制度について、さまざまな角度から議論がされていくというふうに思っております。

次に、国民健康保険を社会保障として命を守り、安全・安心のまちづくりの制度にすべきではないかという御質問でございます。今、御質問のとおり、国民健康保険は国が義務としてその向上に努めなければならない社会保障制度の1つであり、国民保険の向上に寄与することを目的としているところであります。

社会保障制度は、近年の少子高齢化の進展とあわせて経済の低成長時代を迎え、制度の持続可能性を高める観点から、介護、医療など一連の社会構造改革が行われてきたところであります。その理念は、かつての公的給付を中心とした公助、自助の時代から、近年では連帯による相互扶助の精神による社会の構成員がお互いに守

り合うシステムへの転換が図られてきていると捉えております。

本市の国民健康保険が持続可能な医療保険制度として維持していくためにも、社会保障の理念である相互扶助の精神に基づき、市民の命を守り、安全・安心のまちづくりを進めていかなければと考えております。

次に、戸籍の関係、高齢者の行方不明問題が取りざたされておりますが、宍粟市におきましては、100歳以上及び今年度中に100歳に到達される高齢者で、所在が確認できない方は現在のところございません。民生委員・児童委員さんをはじめ地域で高齢者を支える地域のつながりにより見守りや支援がなされている状況でございます。地域包括センターでは民生委員・児童委員さんや社会福祉協議会、介護支援専門員、介護サービス事業所、医療機関、他の行政機関との連携を図りながら、高齢者の実態把握事業を行っております。その中で必要な場合は、他のサービスや関係機関につなぐ等必要な支援を行っているところであります。

ただし、宍粟市におきましても人口構成や意識の変化等により、地域で支え合いが困難な状況になりつつあることが予想されます。地域での支え合い、見守りの重要性の啓発やボランティアの育成等の取り組みが不可欠であるとともに、地域との連携による見守り活動などが必要であるというふうに考えております。

これからの地域社会を考えたとき、行政が地域や関係機関との連携をとりつつ、実態を的確に把握する中で高齢者が地域で生き生きと生きられる仕組みを構築する必要があるというふうに考えております。

なお、行方不明の関係でございますが、宍粟市に住所はないんですが、戸籍があるという方の中には不明の方もいらっしゃいます。これらについては戦時中であるとか、法の改正、いろんなことがあるわけですが、実際に住んでおられる方の中でそういった方はないわけですが、戸籍上にはございます。

次に、外出支援サービスについてであります。まず、4月以降の利用状況についてですが、7月末までの利用状況は、前年度に比べて849人増、月平均で約210人増加をいたしております。登録者数、実利用者数とも7月末現在でほぼ前年度の数値となっております。新規事業者の参入によって利用しやすい環境が整ったものというふうに捉えております。

次に、事業者との契約についてですが、ただいま御指摘のとおり、事業者によって契約内容が異なっております。既存事業者については、昨年度までと同様の方法で委託契約や補助で運行し、新規参入事業者については単価契約による委託の形をとっております。新規参入業者には統一した方向による実施について、それぞれ事

業所ごとに御理解をいただいているところであります。

ただ、既存業者につきましては、これまで市から外出支援サービスの実施をお願いしてきたというような経緯があるようございまして、移行期間を設けるなど、段階的な調整も必要であるのかなというふうに思っております。それぞれの事業者の実態を把握して既存業者につきましては、新規参入事業者と同様の委託方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、利用範囲の拡大についてですが、本年度新規事業者の参入があり、利用者数の増加により、市の負担も大幅な増額見込みとなっております。宍粟市の財政状況から考えますと、市外への利用範囲の拡大については、持続可能で安定的な事業運営のために利用者負担のあり方、こういったものも含めて総合的な検討をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

次に、にしはりま環境事務組合へのごみ搬入に伴うごみ分別と収集運搬はどう計画、検討しているのかということではありますが、現在、平成25年に、にしはりま循環型社会拠点施設の供用開始に向け、関係する3市2町でごみ分別の種類、搬入方法について協議を行っているところであります。市におきましても、収集方法、運搬方法等を検討している段階ですが、分別区分等が決定すれば、内容について広報等を通じて市民の方々にお知らせをするとともに、ごみステーションの設置等について、地元協議を進めていきたいと考えております。そして、平成23年度には地区別説明会、自治会別説明会を開催して、市民の理解を得ながら、平成24年度には新しい分別方法での収集を行っていく計画をいたしております。

次に、ごみ減量リサイクルについて、市民の意見聴取につきまして、ごみの分別の徹底、集団回収事業等今後とも市民の方々に御理解、御協力をいただかなければならないことがたくさんあるわけございまして、地区別あるいは自治会別の説明会、あるいは出前講座、ふれあいミーティングなど、機会あるごとに市民の方々の意見等を聞いているところであります。

いずれにしましても、資源ごみのリサイクル、ごみの減量化は今後のまちづくりにおける大きな課題と捉えておりますので、地域あるいは行政が一体となって積極的に推進をしていきたいと考えております。

その他の問題につきましては、担当部長がお答えをいたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私のほうからは国保の加入者等の状況について、お答え



を申し上げます。

宍粟市の国保加入者の職業の区分でございますが、これにつきましては、把握するデータがございませんので困難であります。したがって、それに代わりまして所得の種類で御説明を申し上げたいと思います。

まず、年金収入のみの人を合わせた無職の人、この方が約7,200人ございます。それと職業がある人で給与所得のある人が約4,800人、それと自営業や農林水産業に従事をされております方を含む事業所得のある人が約2,500人という状況になっております。

また、所得の状況につきましては、200万円以下の世帯が約4,600世帯で全体の約7割程度でございますが、そのうち所得が低いということから国保税の軽減を行っている世帯が2,500世帯、率にいたしますと40%強の状況でございます。低所得の方がたくさん入られているということが言えるのではないかなと思っております。

次に、19年との比較は御説明ございましたけども、合併前との比較ということで、国民健康保険税の収納率と滞納額は、平成16年度の収納率が約84%、滞納額約2億2,000万円でございます。これに対しまして21年度でございますが、収納率が約78%、滞納額は約3億3,000万円ということでございまして、収納率、滞納額とも悪化している状況でございます。

また、滞納されております世帯数の推移につきましては、平成17年度の滞納世帯数717世帯、被保険者数は約でございますが、1,400人でありまして、平成19年度は742世帯、約1,500人、平成21年度では836世帯、約1,600人ということで年々増加をしております。17年度と21年度の比較におきましては、119世帯が増加したという状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 次に、住民登録がなく、戸籍がある人の数についてでございます。戸籍は戸籍法に基づき人が誕生してから死亡するまでの身分関係を登録公証するものであり、住民票については住民基本台帳法に基づいて居住関係を登録公証するものでございます。

戸籍は、本籍を置く市町が管理をし、住民票については住所を置く市町が管理を行っているというところであります。

宍粟市の平成22年8月末の本籍人口につきましては7万3,291人でございます。一方、住民基本台帳人口につきましては4万3,111人ございまして、その

うち住民基本台帳にある人口のうち市内に本籍のある人については3万9,983人でございます。議員の御質問のうち市内に住所登録がなく、戸籍がある人口というのは3万3,308人ということでございます。

それと、もう一つ、旧町別の人数でありますけれども、現在それを把握するためのシステム、データもありませんので、今の段階では不明であります。

ここで、神戸新聞のほうにも県下に1万1,016人の100歳以上の戸籍上生存者がいるというような記事がちょうど今日出ておりまして、市長もただいま申し上げましたように、宍粟市内でも100歳以上の戸籍のみある人の数が77人ございます。それで法務省のほうからも9月6日付でもちまして通知が参りまして、そのうち今後において120歳以上の高齢者についてはこの職権での消除ということについて、手続を比較的簡易にするというような、そういう通知が参っておりまして、この宍粟市内でいいますと、本籍のみ有するその人が120歳以上で15人ございます。それらについては法務局のほうとも調整しながらこの職権消除というか、高齢者消除という作業も進めていく必要があるかなというふうなところで考えているところであります。

次に、北部3町と山崎町のごみの出し方が異なっているということについてでありますけれども、平成2年度より宍粟環境美化センターにおきまして、ごみの処理を開始してきましたですけれども、山崎町と一宮・波賀・千種3町では異なるごみ分別をしてきた経過がございまして、ごみの資源化、リサイクル化に伴い分別の方法を細分化してきたもので、スムーズに統一することがなかなか難しいのが現状でございました。また、たとえ今統合ということで、統一というところでも取り組んでみましても、すぐに、にしま環境への搬入ということで新たなごみ分別、分別数でいいますと16種類からになる分別に対応していくというようなことになりまして、また、住民のほうに混乱を来すというようなことも考えられますので、この23年度末までについては、何とか現状の分別方法を続けさせていただきたいというふうに考えているところであります。

また、議員おっしゃいました山崎のアルミ缶とスチール缶とが一緒に出ているということで、袋についても山崎は瓶・缶袋ということで、今、山崎のほうにお願いしているのは瓶と缶とは分けてくださいよということでお願いしてまして、瓶は瓶のほうに丸をつけていただいて瓶ばかり入れてもらう1つの袋。缶は缶に丸をつけていただいて、缶ばかり出していただく。その缶というのも口に入るものが入っていた缶ということで、資源ごみとして活用できるものとしての位置づけをお願いを

しております。一宮、波賀、千種につきましては、今年から缶袋ということでお願いをしましたものにつきましては、それを不燃物の中に入れていたんですが、不燃物になりますと資源ごみとしては使えない、混じってしまいます。ということでもありますので、何とか缶袋で分けていただいて、資源ごみとして活用できるようなことをお願いしたいというようなことで、今現在、それぞれの経過の中で分かれておりますけれども、何とか資源化、リサイクル化に向けての取り組みに形は違いますけれども、御協力をいただきたいというところで進めさせてもらっております。

また、廃食油の回収につきましても、婦人会がきっかけとなって、いろいろ廃食油を回収していただくことに協力をいただいておりますが、これについても徐々にその地域は広がりつつありますし、するんですが、全体にはなかなか至っていないというところでありまして、それらについてもふれあいミーティング等も通じていきながら、何とか資源の再利用ができるものはしていくというようなところをお願いしたいというところで、こちらのほうにも取り組みをさせていただいている現状でありますので、以上とさせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、再質問を行ってまいりたいと思います。

まず最初に、リサイクルのごみの減量化の関係でございますけれども、私も冒頭で質問しましたように、山崎町域ではアルミ缶とスチール缶は同じ袋であります。ですから、先ほど部長が答弁されましたけど、にしはりまの関係があるので、もうちょっとこれでいこうかなということでございますけれども、基本的に言うたら、スチール缶とアルミ缶を分けたがほうが一番いいのではないかなというふうに思うんです。そういう点で今の時代に合って、リサイクル、減量化を進めているわけですから、当然スチール缶とアルミ缶は分けて収集すべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、なぜこんなことができないのかなというふうに思います。その点で再度お尋ねをいたします。

それと、市長にお尋ねをしますけれども、3市2町でごみの分別方法等について検討しているということでございますので、決定したら説明会を開いていくということをおっしゃっておりますけれども、やはり決定するまでに情報公開をしてほしいなというふうに思います。その点で分別方法等につきましては、先ほど部長は16品目になるのではないかなというようなことも少し答弁されましたけれども、もう少しにしはりまの検討状況、審議状況を公開して、市民の意見も聞いて決定して、その決定のもとに説明会を開いていくべきじゃないかなというふうに思うんですけど、その点

でそうした情報公開をされるのかどうか、また、そうした方法をとられるのかどうか、お尋ねをいたします。

それと、ごみ収集カレンダー、私もちょっと今日持ってまいりましたけども、山崎町でも山崎町域と城下・土万・菅野町域で収集カレンダーが違います。このカレンダーも見てみますと、全く説明内容が違っているわけですね。なぜこうした収集カレンダー等につきましても、山崎町域で2種類の収集の説明のカレンダーになっているのかなというように思うんで、その点どうなのか、お尋ねをします。

それからまた、ほかの市町の状況も見てみますと、こうしたごみの収集カレンダーにつきましても、もう少しお金をかけて、色刷りにして見やすいカレンダーにしているんじゃないかなと思うんですけども、何か本市は経費の節減と言われたらそういうことが理解できるんですが、なかなか見にくいカレンダーじゃないかなというように思うんで、その点再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） にしはりまの関係の分別のあり方等ではありますが、これにつきましては、今、各旧町からもいろいろ出前講座の要請がございます。そういった中でいろいろ説明をいたしております。また、24年から新しい方法で実施するというのを先ほど申し上げたわけですが、担当部長のほうは23年いっぱい今のままでということをお願いしております。私はそのことで早目から早目からやらなんだら間に合わないということをおっしゃるのでございますので、できるだけものから早くやるということが原則ではないかなというふうに思っておりますので、その点はまた意見調整をいたします。

あとは担当部長からお答えします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） アルミ缶、スチール缶を分けるということでございますが、それについても課題の一つでございます。ただ、にしはりまのほうへ出す分にしましてもアルミ缶とスチール缶とは一つの区分としまして一応されています。といいますのも、これについては鉄類とアルミ等を分別できる機械があるというようなところもありまして、まだにしはりまの最終調整はできておりませんが、そういう中でありますので、分けるにこしたことはないんですけども、そのにしはりま情勢も見ながら分ける方法について考えていきたくないということが一つございますので、その点まだ担当のほうとしても躊躇しているところであります。

ただ、北部3町については、不燃物の中に缶が入っていたということで、口に入

る缶、それについては資源ごみとして活用ができるということになりますので、不燃物とそれとは明らかに分けていただきたいなというようなところで、今進んでいるのが現状であります。今も市長のほうからもできるものから早くということで、担当のほうもそのあたりできるところから進めていきたいなというふうに考えております。

それから、収集カレンダーなんですけれども、収集エリアごとに山崎の場合は分けさせてもらっておりますということで、旧山崎町内とそれ以外のところが収集方法が具体的に違いますと、若干違うところがあります。旧町以外のところについては不燃物と可燃物を分けた収集、だけの収集ということになっておりますので、そのあたりカレンダーを若干内容も変えさせていただいてということであります。分別を出していただく状況が若干違っている中で、説明も若干違っているというようなところがあります。

それとまた、つけ加えさせてもらおうとするならば、アルミ缶につきましては古紙などともあわせて集団回収になるべく出していただきたいということで、これは市内全域なんですけれども、PTAとかその地域の団体に資源ごみを回収する取り組みが結構根づいてやっていただいておりますので、そういうものに出していただくというようなこともあわせて今お願いしている状況であります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） スチール缶とアルミ缶は一緒であって、将来にしはりまはそれを分ける機械が導入されるということで、現実には環境センターへ行っておるわけでしょう、宍粟市の場合は。だから、スチール缶とアルミ缶と一緒にやっが山崎町区域から行く、北部3町は分けたものが行っているわけですから、非常にこういう点でも矛盾しているわけでございます。よく水道料金も含めて統一、統一といわれますけれども、旧町ごとの施策を維持されるなら、ほかの施策についても維持してほしいなという点で皮肉りたい面もございますけれども、やはりやっぱり分別について、今後リサイクル、減量化言うんなら、やっぱり理想に向かって、すぐにするのが現実じゃないかなというふうに思います。その点はどうか、再度お尋ねします。

それから、市長にお尋ねしますけれども、にしはりまの検討状況についての審議の状況については公開してほしいというふうに思うんですけれども、資料等についても提供してほしいと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） にしはりまの関係については議会のほうも出ておられますので、ある程度状況は把握されているのかなと思います。もしそうでないようでしたら、その辺は相談して公開をいたします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 市長のほうからも申しましたように、できるだけ早く、できるものから分別にするようにという指示でございますので、努力をしてみたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 続いて、外出支援サービスについてお尋ねしたいと思います。

新規事業者とこれまでの契約業者と内容が違っているわけで、市長のほうは既存業者との関係については統一するように努力していきたいというような答弁をなされましたけども、既にこれについては合併調整項目の中で、平成19年に調整がなされております。ですから、その後新規事業者が入っているわけですから、やっぱり合併の調整は済んだという認識じゃなしに、新たに調整をするということで対応をお願いしたいと思います。

それからまた、非常に利用者が増えてきております。喜ばしいことではございますけども、財政的な財源を見てみますと、これはすべて国の補助がないような状況でございますので、やはり国県にこうした事業に対する助成要望をしていくべきじゃないかなというふうに思うんですけども、その点どうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 議員、御指摘のとおり委託料から、また補助金といった形で出しております。これにつきましては、現在の動向を検証中なんで、そこらを含めて今後統一化に向けて検討はしていきたいと思っております。

それから、すべて一般財源で対応しておりますので、これにつきましては、財源確保、また検討なり国の要望、あらゆる面で対応していきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは国民健康保険のほうに戻ってきたいと思います。

先ほど部長も答弁されましたけども、合併前と最近の状況といいますと、国保税の収入状況、滞納状況は非常に悪化しているということが数字的にも示されました。それからまた加入者等につきましても、所得の200万円未満が70%を占めてい

ると。非常に低所得の世帯が宍粟市の国保の場合、加入されているということが数字的にも明らかになっております。そうした点から見ても、やはり法定外繰り入れ、基準外繰り入れをして、やっぱり高くなっているから払えないという状況でございますので、やっぱり払える国民健康保険税にしていくべきじゃないかなと。それからまた、法定外繰り入れも今後とも引き続き独立採算、相互扶助というような名目だけではなしに、社会保障として積極的な対応をしていくべきじゃないかなと思っておりますけども、その点市長の答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 国保税につきましては、先ほど秋田議員の質問にもお答えしたとおりでございますが、その年その年、きちっと見ながらやっていくべきではないかなと。恒定化するといったことでなしに、やはり事業年度等をきちっと見ながら考えていくことが必要だろうと思っております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） ちょっと各議員におかれましても、こうした国民健康保険の状況をよく見ていただいて、当然払える国民健康保険税、また保険がなければお医者にもかかれないわけですから、やはり各議員もそういう認識をしっかりと持ってほしいなということをおきたいと思っております。

もう一遍、国保の広域化の関係でございますけども、ちょっといろいろ資料を調べてみました。これは2007年度国民健康保険の中央会が全国の国民健康保険の実態調査を行っております。これは人口区分によって1人当たりの老人医療費、それから1人当たりの保険料の現年分の調定額、それから保険税、保険料の収納率、こうした調べた調査がございます。

これによりますと、小さい市町村のほうが医療費も少なく、また保険税も少なく、それから保険料、税の収納率もよいという結果が出ております。ですから、今回のように特に大阪府などは先取りしておりますけども、府で統一しようではないかということをおかれておりますけども、兵庫県で統一すれば、県内の均一料金化はなりますけども、やっぱり地域の医療として地域全体で市民の健康を守っていく、また医療費の軽減に努めていくということにはなかなかかなりにくいんじゃないかなというふうに思いますし、また法定外繰り入れをして、各種の保険税を引き下げをしていく、こうした努力もできにくくなるんじゃないかなというふうに思いますので、その点広域化に大きな問題点があるんじゃないかなというふうに思います。その点でどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これも先ほど申し上げましたように、今いろんな検討がなされている最中でありまして。そうしたものを見ないと具体的にはわからないわけでありまして。先ほど言われますように、小さな市町村のほうがという話がありましたけれども、一概にそうとも言えませんけれども、そういった場合もあるんだらうかなどというふうには思っております。いずれにしましても、今後の動向を見ながら、考えていかなければというふうに思っているところであります。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） これはもう国民健康保険の中央会が調べた資料でございます。少し数字的に言っておきますけれども、保険料、税の収納率だけちょっとここで説明しておきたいと思っております。5万人未満の市は91.98%の収納率、5万から10万人の都市は90.44%、10万人以上の市は89.59%、17大都市特別区が88.32%と税の収納率から見ても本当に小さな市のほうが収納率がよくなっております。こうした点で見ても広域化につきましても、問題があるのではないかなどというふうに思っております。こうした点でよく市長のほうも検討していただきたいというふうに思っております。

また、宍粟市の場合、国民健康保険の場合、応益割、資産割、特に資産割の関係につきましても、高いところになっておりますので、これの軽減を強く要望したいと思っております。その点で答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 広域化については先ほど申し上げたとおりであります。固定資産の割合につきましても、今般改正をしてきたところでもございます。これについてはそうした中でさらに実態を調査をしながら見てまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 議長の許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

大きく3点に分けて質問をいたします。

今年は長引く梅雨で、中でも稲の生育が心配をされておりましたが、梅雨明けと同時に好天気となり、稲作は平年並みの収穫が予想されておりますが、今年の猛暑は野菜などにとりましては不作、不良であり、連日マスコミ等で野菜類の高値の話



題を取り上げております。特に、農業は天候に左右されやすく、不安定な要素があることも農業離れの要因と思われまます。

そこで、市長は22年度、施政方針で活力ある産業が支える豊かなまちづくりを推進され、その対策に取り組んでおられますが、農業振興についてお伺いをいたします。

日本の農業の基本政策は農地の集約化、大規模化であり、担い手農家への育成支援をし、生産性の向上を図り、食料安定供給システムの確立を目指しておりますが、思うような成果が上がっていないのではないのでしょうか。特に、本市のような中山間地の地域において、農業従事者の高齢化や後継者不足もあります。農業で生計が立てられないことが農業離れの大きな要因であろうと思われまます。

1点目でございますが、農業で生計を営まれている戸数、そのうちで40歳以下の戸数について伺います。

また、基盤整備された農地面積が1,190ヘクタールあり、そのうちで耕作放棄田面積が42.5ヘクタールあります。年々増加する傾向にあるが、さらなる防止策についてどのような取り組みをお考えか、お伺いをいたします。

3点目といたしまして、休耕地対策として市民農園化して観光対策とあわせてまちおこしの起爆剤としてはいかがかと思われまますが、どうでしょうか。

4点目、今年度からスタートした「食料、農業、農村基本計画」の柱とした戸別所得補償制度が実施されておりますが、本市の農業振興がどのように変わるのか、市長の所管をお伺いをいたします。

続きまして、道路問題について、市内において非常事態宣言が発令されるほどの痛ましい交通事故が相次ぎましたが、少しは落ちついてきたように思われまます。その検証、分析、対策はどのようになされたのか伺います。

事故のすべてが道路事情の悪さが起因しているとは思われませんが、一部にはあるかと思われまます。道路問題について次の点についてお伺いをいたします。

昨年12月定例会において、安全・安心な道路の安全対策についてお伺いをいたしましたところ、部長は各市民局ごとに再点検をし、実施していききたいと答弁をされましたが、点検内容、実施内容についてお伺いをいたします。

3点目でございますが、各地域から上がっている道路整備の要望に対しての取り扱いはどのようになされているのか。また、未解決路線整備計画について、今後の方向性はどのようなものか、お伺いをいたします。

4点目、通学路として、また交通弱者にとって歩道は必要不可欠なものでありま

すが、市内の国、県、市道等の歩道整備率と整備計画についてお伺いをいたします。

最後になりましたが、公園整備について、住みよい、住みたいまちランキングの中に公園、図書館、文化会館などの公共施設の多さなどがあるようであります。そこで公園についてお伺いをいたします。

現在、市内の公園は都市計画区域内9カ所、計画区域外26カ所、その他児童遊園地、また各自治会の公園を合わせると市内には数多くの公園があります。市内で管理すべきもの、また自治会などで管理すべきものがありますが、次の点について伺います。

それぞれの公園の維持管理はどのようになされておられるのか。また、遊具などの調査、また点検とその結果について、どのような対応をなされているのか、お伺いをいたします。

3点目といたしまして、今後の公園整備計画はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 高山議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、農業で生計を営まれている戸数についてであります。現在認定農業者として認定を受けておられる方は29名ございます。そのうち2名の方が40歳以下の方となっております。

次に、耕作放棄田対策についてでございますが、昨年の台風9号による被災、さらに有害鳥獣による被害拡大等で増加するのではないかというふうに懸念しておるわけですが、そうした中、農地農業用施設災害はもとより、市単独による特例施策により農家の負担軽減を図り、早期復旧を目指しているところであります。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足等が起因して農家個々による営農活動には限界があるという認識の中で、集落営農組織化、耕作放棄田の拡大防止、あるいは耕作放棄田の復元を図ろうとする農会や農業団体に対し、積極的な支援を行っていきたいというふうに考えております。

具体的には、有害野生鳥獣による被害防止のための国県事業をはじめ市単独の補助事業による防護柵の設置、農業用機械購入等の制度の普及・活用に努め、個々の営農体系から集落営農体系への推進、さらには農家や認定農業者、関係団体等の意見、意向、提言をいただく中で、農地利用集積円滑化事業等を通じ、宍粟市の実態

に即した施策として推進を進めていきたいと考えております。

次に、市民農園化による休耕地対策であります。現在、宍粟市では一宮町千町のNPO法人による「あこがれ千町の会」や波賀町小野の「小野ふれあい農園」等が運営されていますが、いずれも地元農園管理組合と農園利用者が一体となった取り組みがなされており、「食と農」に親しみ収穫の喜びや自然とのふれあいを通じて、ゆとりと安らぎが実感できる現代の都市住民のニーズに即した市民農園の設立は都市との交流により疲弊した農村社会の活性化に繋がるものとともに、農地が有する多面的機能の回復等が図られるというふうに考えております。

そのような状況の中で、農地利用集積円滑化事業等を活用していくなど、地元農会等の調整を図りながら、土地所有者の意向を確認をしつつ、今後新たな施策の展開に向けて農業と、そしてまた観光、そういうものが一体となった取り組みというものも検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、「食料・農業・農村基本計画」に基づく本市の農業振興の方向性についてであります。モデル戸別補償所得制度の活用と食の安全、消費者の信頼確保から食料自給率50%達成、さらには農作物に付加価値をつける6次産業化による農業農村の再生など、小規模農家でも助成対象となり得る制度が試行されております。

今後、宍粟市においても現状を抜本的に変えていくため、個々の農家から集落営農への支援、新規就農者や認定農業者への制度拡大、農・商・工の連携によるブランド化の確立、さらに学校給食等により地産地消の推進など、画一的な農政から地域自らが考え、実践するという選択肢の広がった農政になっているというふうにも考えておるところであります。

今後、制度体制等農家に対して適時適格な周知が行政に求められるとともに、農家の皆さんにも自らの責任で地域に合った農業を選択することが求められてきているところでもあります。

次に、道路問題であります。相次ぐ交通事故の対策等についてであります。今年に入り、交通死亡者が4件発生をいたしました。そのうち最近は、つい最近、連続して発生をいたしました。誠に悲しく痛ましい事態であります。

市としましては、交通死亡事故多発警報を発令をいたしまして、職員全員が分担して夏の交通事故防止運動とあわせて、その期間中毎日朝夕、本庁近辺の各交差点に立ち、交通安全の啓発に努めたところでございます。また、交通安全対策委員会等の皆さんにもお世話になりまして、そうした運動を行ってきたところでもあります。

これらの死亡事故の原因につきましては、すべての現場で宍粟警察署及び道路管理者とともに検証を行いました。シートベルトの非着用が死亡につながったのがございます。それからスピードの出し過ぎ、それからもう一つは前方不注意、こういったのが大きな原因となっております。

交通事故の防止につきましては、今後も引き続き宍粟市交通安全計画に基づき、運転手をはじめ自転車、歩行者もいま一度交通マナー、交通ルールを再確認するように啓発活動を強化をしてみたい。

また、黄色信号では止まるということ、あるいは横断歩道では歩行者を優先するなど、あるいはまた歩行者も手を挙げるなどの意思表示をすると、こういったことなど、交通安全意識の高揚を図っていく所存でございます。

次に、道路の安全対策について、市民局ごとの再点検の実施につきましては、昨年度の災害による復旧事業への対応を優先し、実施ができておりません。今後は夜間パトロールなどを含めた道路安全対策の点検を計画いたしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、道路整備の要望に対しての取り扱いですが、国県道は地元要望に上申書を添付し、その都度陳情を行い、また各道路改良促進協議会など、機会あるごとに要望を重ねてきております。県道につきましては、平成20年度改訂による西播磨地域社会基盤整備プログラムに基づき実施されていますが、プログラムに記載されていない路線につきましても、計上されるよう要望を行っているところであります。

市道につきましては、総合計画による実施計画に基づき進めております。要望により緊急を要する路線や箇所等は毎年ローリング時に見直しを行いながら、実施をいたしているところであります。

4番目の歩道整備率と整備計画についてですが、国道に関しましては、歩道整備率は57%、今年度実施箇所は田井地区と東市場地区であります。なお、未整備箇所につきましては、今後計画的に整備していくということを聞いております。

県道につきましては、第8次交通安全施設整備事業による歩道必要延長に対しまして、整備率は49%となっております。

今後の整備計画は、交通事故が多発している区間のほか、小学校1キロ圏内を中心に社会基盤整備プログラムに基づいて整備していく計画で、本年度は主要地方道宍粟下徳久線の市場・青木・葛根地区と奥西山の4カ所で実施をされます。

次に、市道ですが、平成22年4月1日現在で幹線市道での歩道整備率は13%となっております。今後の整備計画につきましては、地元からの道路拡張改良要望

もあり、交通安全施設事業の進捗は低い状態ではありますが、福祉のまちづくり重点地区を中心に進めていく所存であります。

次に、公園整備についてでございますが、現在、都市整備計画には新たな都市公園等の整備計画はありませんが、現在ある公園の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

市内には、市で管理しているもの、自治会管理のもの、農村広場など公園と呼ばれるものが多数点在しておりますが、いずれにいたしましても、これらの公園は市民にとって憩いの場であり、日常生活の中で身近に利用できる公園でなければならないと考え、広い意味において市民と一緒に作り上げる公園が理想であるというふうに考えております。

今年度からスタートいたします彩りの森づくり事業などは、まさしくこういった公園ではないかというふうに考えております。それぞれの市民局において、市民の皆さんと一緒に地域特性を出しつつ、豊かな森林公園を整備する計画でございます。

あとの件につきましては、副市長のほうから申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） お尋ねの公園整備の管理と遊具等の点検についてお答えを申し上げたいと思います。

現在、市が設置・管理をいたしております公園の中でも土木部が所管する公園につきましては、具体的には夢公園、最上山公園などの都市公園が9カ所、ほかに芝花、鹿沢ポケット、山田、友山といったような公園が4公園ございます。これらの公園の清掃、草刈り、低木の剪定作業はシルバー人材センターに委託をしており、特に最上山公園の急峻な部分の草刈り、高木剪定については入札により業者を決定し、施工いたしておるところでございます。

また、臨時的な枯れ木、倒木の処理につきましては、その都度緊急対応ができる業者に委託をしておるところでございます。

一方、福祉部が所管をいたしております市の児童公園につきましては、現在山崎市民局管内に5カ所設置をいたしております。いずれも地元自治会と管理委託、無料でございますけれども委託契約をいたして、管理経費は地元自治会が負担をいただいている状況でございます。

次に、遊具等の調査点検でございますけれども、平成21年度におきまして、遊具専門業者による安全点検を都市公園と公営住宅敷地内の遊具につきまして、合計

4 6 基の業務委託の点検を行っております。結果、使用禁止になったものが4 基あり、現在撤去いたしておるところでございます。

2 2 年度におきましては、撤去いたしました遊具等の新設と支障のある部品の交換を行う予定でございます。今後につきましても、引き続き職員による目視の点検の実施と二、三年ごとの専門業者による定期点検を計画をいたしておるところでございます。

なお、申し上げましたように、5 つの児童公園は自治会が管理しております関係で、各自治会を調査をし、修繕等の必要があれば、市が決めております「子ども及び老人の遊び場設置促進事業補助金」を活用して整備をされている状況でございます。

○議長（岡田初雄君） お諮りします。

高山政信議員の一般質問の途中であります、ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

---

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（岡田初雄君） お知らせをいたします。

山根 昇議員より本日の本会議を一時退席する旨、届けが出されておりますので、御報告いたします。

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

○3 番（高山政信君） 答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、農業問題についてであります。本当に農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがあるかと思うんですけれども、農業の集約をすることによって、少しは農業にも明るさが見えてくるんじゃないかなと思うんですけれども、やはりこの地域、中山間地にとりましては、なかなかそこまでいかないということで、まずもって、農業で生計を営まれている戸数についてお伺いをいたしました。2 9 戸、またそのうち4 0 歳以下が2 戸ということでございますけれども、この中で一番は農業が衰退するのは儲からないから衰退するというような質問をさせていただいたんですけれども、部長にお聞きしたいと思うんですけれども、この件に関して農業で暮らしをされているということで、平均的な年収ということをまず第一にお聞きをいたし

たいと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど答弁の中で29名という回答をさせていただきましたと思います。29名は宍粟市が認定農業者として行っている数でございます。個人のそれぞれの所得についての詳細は把握はできませんが、認定農業者の基準ということで、それぞれ経営の計画書をもって認定をしております。その中には年間農業所得1人当たり370万円、年間労働時間が2,000時間を上回る基準をもって農業経営に資するということの提案がなされておりますので、概ねそれを上回っている額が認定農業者の今の所得であるというふうに考えているところでございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 部長にただいま年収についてお聞きをいたしました。本当に我々の周りででも言われることはやはり地域において農業が衰退するという事は、その地域の活力が失われるということに繋がろうかなと思うんですけれども、親御さんたちは子どもたちにこの残された財産、田畑にしろ、継いでほしいと思われるんですけれども、帰ってこいやと、百姓で飯が食えるさかいに帰ってこいやということはなかなか言いづらいんやということでございます。そういうあたりが、ほな帰ってきてくれというても、やはり雇用問題が一番のウエートを占めておるんじゃないかなと思うんですけれども、やはり宍粟市において、農業、林業は本当に1次産業でありながら、雇用の創出の産業でもございます。そういうあたり少しでも宍粟市に帰ってきていただく人を増やすためにも、やはり農業に力を入れていただくようにと思うんですけれども、その点からお聞きをしたいと思います。

まず、市長にお聞きをしたいんですけれども、市長はちょうどみどり公社の役員、また管理者でございますので、市長、このJAが発行しております地域営農振興計画書というのがございまして、営農振興プラン25というのに目を通していただきたらと思うんですけれども、なぜこれを引き合いに出させていただいたかといいますと、日本の平均所得、21年度調査ですけれども、約547万となっております。この547万という数字、この宍粟市において当てはまるかどうか、それはわからんですけれども、日本の平均ですから、この数字となっておるんですけれども、この農協が発行しておりますプランの中で、米をつくった場合の収入をここにあらわしておるんですけれども、10アールですから、1反です。収入と費用とあるんですけれども、収入が米1袋、このときの計算ですから7,100円ござい

ます。15袋、30キロが15袋とれるということで10万6,000円余りでございます。また、費用は苗代、肥料代、それからそれに伴う農薬、またライスセンターへ持ち込んで米にさせていただくということで、約8万1,000円ほどかかるわけでございます。その中には機械代は含まれておりませんし、いろいろなもろもろの経費は含まれておりません。それを差し引きますと2万5,000円ほど、手元に残るといふ計算なんですけれども、実は先ほど申しました年間所得547万円、これを500万円と考えると、約20町歩ほどの水田を耕作しなければ500万円に届かないという計算になるかと思うんですけれども、特に若手の農業者にとっては、ちょうど子どもたちの子育てのときでもありますし、いろいろな養育費、また教育費も要ろうかと思うんですけれども、その若手の方々が安定した収入を得られるような農業、これを目指してもらいたいなど、こういうふうと思うところなんですございます。

ちょうど市長も御覧になったかと思うんですけれども、ちょうど9月8日付の神戸新聞の1面記事でしたけれども、農業人口が5年で22%減ったという見出しで出ておりました。その中で就労人口、農業に携わる人口が65.8歳、ちょうど年金をいただくような年かなと思うんですけれども、恐らく宍粟市も近い数字ではないかなと、このように思うんですけれども、このままの状態であれば、農業はますます衰退していくんじゃないかなと、誰も思われるんじゃないかなと、このように思うんですけれども、そこで、市長にお聞きをしたいわけでございますけれども、若手の新規の就農対策といたしまししょうか、若い方が夢を持って農業に就けるような対策をお考えでしたら、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは理想を申せば切りがないわけですし、なかなか難しい問題であります。そういう中で先ほども申し上げましたが、農業に就かれる方々について、そうした指導なり、あるいは支援というものも考えていっておるところでございますし、そうした認定農業者に対しましてはいろいろな支援の拡大というものも広げているところであります。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 市長の先ほどの答弁の中にありましたけれども、ちょうど市長、千町で地域の住民挙げて都市部の方々と一緒に野菜をつくって楽しむとか、いろいろな交流があるようでございます。大変賑わいを見せて地域にも活力が生まれてきているというような新聞にも報道されておりましたけれども、そういったことを



市長も先ほど申されましたけれども、全市的に広げていくということをおっしゃっておりましたが、現実的にできるのかどうか。本当に手挙げて、私とこもやるというようなことがありましたら、是非とも市長、そのあたりをしっかりと、てこ入れをされるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、県のいろんなアドバイスをいただきながら、千町についてはやっておるわけですが、こうしたことが将来的に定着をいたしますと、その波及効果というものは生まれくるだろうと思っております。

それから、現在22年度におきましては、これは大学が入っておるわけですが、小茅野につきまして、これはまだどういふことをやっていくかということのをこれから地域の皆さんと協議をしていく段階でございます。要は、これは地域の人たちが本気でやろうということと、それから都市の人とのそうした交流の中で、いろいろお互いの理解というものが大事であると思ひますし、そういうことができれば一遍には広がらないと思ひますが、徐々に広がってくるのではないかなと、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 続きまして、先ほど冊子を紹介をいたしましたけれども、この中で目につく部分があるんですよね。この中でいろんな種目の野菜等々が出ておるんですけれども、先ほどは米の話をしたんですけれども、実はこの中で高収入を得る品目があるんですけれども、実はちょっと目に引く部分があるんですけれども、自然薯というのが波賀町で結構やられておるんですけれども、自然薯が結構高収入を、1反当たりここの表示では45万円余り収入が上がると。それからアスパラの関係なんですけれども、これも50万円近く収入が上がるようなことを書かれておるんですけれども、こういったあたり、やはりこれからの若い人の百姓、営農を続けていく上に重要な課題じゃないかなあと思ひますけれども、やはり米にばかり頼っていただけでは高収入は得られないということで、こういった品目のことをやはり大々的に実粟市ブランドとして売り出す方向に持っていかれたらいかがかなと、このように思ひますので、その点市長、お聞きいたしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 具体的なそうした品目については、後で担当部長が申し上げますが、行政が個々に支援するという事について、先ほどから税の使い道の議論があったわけですが、全体として調査研究費だとか、そういったことについてはで

きるであろうと思いますし、既にみどり公社につきましては、一番元の資本等については出資金として出しておるわけであります。そういう形なり政策的には応援ができるだろうと思っておりますし、要はつくり手が本気でつくるかつくらないか、行政がこれいいですよと言っても、それは自ら研究をしておやりにならないと、いつかは廃れてくるということもございます。そういったことで市としてできる支援は考えてまいりたいと思います。

あとの個別的なことについては担当部長のほうから。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをさせていただきます。

先の食料・農業の基本法の中に農地の有効利用とあわせて今議員御指摘の農業所得の向上ということが掲げられております。今、御指摘の自然薯ですとか、アスパラですとか、高原野菜等々については具体的には北部振興協議会を通じまして、それぞれ特産開発等ということの中で取り組んでいるところでございますが、市といたしましても、今回出ています農業基本法の中にあります1次産業から6次産業化に向けた、それぞれ付加価値を高めた農産物の生産、直売所も含めた生産ということについての具体的な取り組みについて、今、協議を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） これは部長にお聞きしたほうがいいかと思うんですけれども、今年度から2次に引き続きまして第3次中山間地制度が発足されました。この制度の中である程度緩和された部分があるかと思うんですけれども、今まででしたら、一塊、1ヘクタールの塊がなかったら集団として見なされないということでもございましたけれども、今度は飛び地として農地をヘクタール当たりの集団と考える場合、飛び地でも集約すれば認められるというような制度になっております。

それで、わしはようつくらんさかいにとか、つくりにくいさかいに外してくれやというようなことがちょこちょこ出てきておるんですけれども、それは行く行くはそれこそ休耕地、放棄田につながれへんかなという懸念があるんですけれども、そういうところをしっかりと何か見守るといのか、行政として何かよりどころがあるのかなと、それは自主性に任せるのかなあというところがあるかと思うんですけれども、農会あたりがしっかりと見ないかんだらうと、中山間地の役員さんが見ないかんだらうと思うんですけれども、そのあたりのペナルティといったものはない

のでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、次期、今期になります中山間地域の直接支払の制度の関係と関連しての耕作放棄田の解消についての御質問かと思しますので、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、中山間地域の直接支払制度につきましては、2期が終わりまして今年度から第3期がスタートをしております。2期までの検証を踏まえまして新たな制度ということで、従来宍粟市でございましたら、48協定ございましたのが新たな地域での活動についても追加をするなり、それから先ほど言われました小規模の農地についての対象、それから今回新たに出てますのは、多様な担い手の確保ということで、棚田オーナーですとか、市民農園ですとか、観光農園、その他の地域のそれぞれ要望によりますところについての制度、それから、さらに今回大きく変わりましたのは、小規模なり高齢化集落の加算ということで、全体の集落が19戸以下ですとか、高齢化率が50%以上の集落でこの制度を取り組まれるところについては新たな加算制度も設けられたところでございます。

お尋ねの飛び地の解消の部分につきましては、今、市が具体的に考えていますのは、この議会の中でも提案をさせていただいています農地法の改正等々によりまして、土地所有者に代わりまして市が農地を借り受けて、新たな担い手に貸し付ける農地円滑化集積事業の中で飛び地の解消等についても考えていきたいと。ただ、このことにつきましても、6年間の利用権の設定でありますとか、地域、それから各戸の協力が前提ということになっておりますので、今後それぞれの関係機関と協議をする中で制度の推進に努めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） このことをもちまして農業関係の質問を終了させていただきたいんですけども、先ほどより申し上げますように、本当に農林業につきましては、本当に宍粟市にとっては最大の産業でございますし、後の議員さんも恐らく同じような考えであろうかと思うんですけども、雇用創出の場であるということでございます。

前白谷市長は、儲かる林業を事あるごとに述べられておりました。そのおかげをもってか、一宮町に県産木材供給センターが建設される運びとなったんですけども、ここでぜひとも市長の一言を言っていただいて、農業に夢と希望が持てる、ま

た明るさも見えてくるというような意味合いを込めて儲かる農業ということを是非とも何かの形で、至るところで言っていただいたら、もう少し農業関係者も希望が持てるんじゃないかなというようなことを私思いましたんで、市長の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） なかなか口先で言うのは易しいわけですが、非常に難しいものがございます。しかしながら、先ほど来いろいろ御意見があったし、答弁もいたしたところではございますが、努力をして何らかの形で特産というようなものが生まれるようなことも考えてまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） それでは、続きまして道路問題についてでございますけれども、要望書というのが質問の中でしたんですけれども、その要望書がそれぞれ地域各地から我々も議会にも上がっていきますので、目を通しますんですけれども、地域住民にとりましては、本当に懸案の事項だろうと思いますけれども、自治会長サイドでとまっておるのか、なかなか伝わらない部分があるかと思うんですけれども、私のところにも、いろんな議員さんのところにも、あそこの道路どないなっとなやと、要望出しとなやけど、どないなっとなやというようなこともお聞きをするわけでございますけれども、そのあたり十分に地元で答弁が返っておるのかどうか、まずその点をお聞きいたしたいと思います。土木部長でよろしいですから。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 要望に対する回答はそれぞれの部で作成したものを企画部を通じて自治会長に送付いたしております。また、直接部署に提出されたものもございます。それらにつきましても、その部で自治会長に送付という形をとっております。今言われましたように、今後は自治会の総会等で、できましたら皆さんにお伝えいただけたらなと、こう思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） それぞれ自治会長によってはなかなか届かない部分があるかと思うんですけれども、そのあたりしっかりと伝えていただきたいなと、このように思うんですけれども。

次に、昨日、議会で質問するというチラシを見られて電話がかかってきたんですよ。実は、あそこ要望出しておるんやけど、なかなか進捗せんのかなとい

うことなんですけれども、特定の場所を言ったらぐあい悪いかと思うんですけれども、一度調べていただいたことはあるんですけれども、それはやはり用地がネックになっておるのか、いろいろなことがあろうかと思うんですけれども、道路の場所を言ったら一番わかろうかと思うんですけれども、そういうあたり、やはり地元としてすべきもの、行政としてすべきものがあるかと思うんですけれど、要望ですから、地元でやはり土地の確保というんですか、そういうことをきっちりとしなければ進捗しないのか、そのあたりちょっと1点だけ教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） それこそ基本的には場所がちょっとわかりづらいなということで、なかなか回答にはどういってお答えをさせていただいたらいいのかわかりませんが、要望を受けて、用地絡みのある部分については、当然用地協力型という形をとっておるんで、それがまず解消できれば、また次のステップに行けるんじゃないかということで、今止まっておるんは、地元のほうでちょっと用地が難しいなあと、こういう形の中で思案されているのかなと考えますけど。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 道路箇所についてはまた後ほど打ち合わせいたしますけれども。続いて、歩道のことなんでございますけれども、本当に今用地のお話をいたしましたけれども、歩道をつけるにしましても、やはり地元の理解、用地が確保されなければなかなか難しい事業であろうかと思うんですけれども、先ほど答弁をいただきました中には、少しずつですけれども進捗しておるといような理解をしております。

まずもって、この宍粟市も大変高齢化が進んでまいっております。ここに歩道があったらいいのになあというような要望もあろうかと思うんですけれども、先般、国道29号線のちょうど嶋田のちょっと下に当たるんですが、クリーンセンターの上がり口付近で高校生の子どもさんがはねられて川に転落したというような事故がありましたけれども、あのあたりでもやはり歩道があれば、あそこまでの事故に至らなかったのかなというようないいはしております。

またもう1点、市長もこの間見に行っていたということなんですけれども、ちょうど今度は提案をされております宍粟新宮線の市道認定の箇所も事故があったようでございます。そのあたりしっかりと交通事情等、また地元の協議、また警察、

公安委員会との協議、しっかりとやってもらっているのかなあと。これは市長もお感じになられたんで、市長にお聞きしたいんですけども、やはりちょうど御名のところの交差点あたり、大変危険度が増してくるんじゃないかなあと。そのあたりいかがでしょうか、市長。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この問題につきましては、もうどれぐらいになりますかね、1カ月前ぐらいになろうかと思いますが、ちょうど開通してすぐですから、ちょっとはっきり覚えておりませんが、ちょっと事故が多いとか、あるいは交通違反が多いとか、こういったことを聞きまして、私も現地に行きまして確認をいたしました。これについては個々に対応しておったんでは話はなかなか進まないということで、兵庫県、それから県警、それから宍粟市、それから地元の自治会長さん、2名だっか3名だったか、ちょっと覚えておりませんが、この庁舎の中でそういう問題について協議をしたところでございます。

その結果について、それぞれ問題解決についてはいろんな方策がとられているというふうに思っております。具体的なことにつきましては、部長のほうからお答えいたします。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 今、市長がお答えいただきました自治会長8名、それぞれ城下地区の自治会長12名おられると思うんですけど、うち8名、いろいろと立ち会いの中で安全対策について協議させていただきました。当然、言われたことに対してすべてできればいいんですけど、なかなか警察のほうも予算的なものがあるんで、今後考えていくという部分も含みまして一応自治会のほうには了解を得たところでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 先ほど部長が安全対策についてお答えをいただいておりますけれども、部長をお願いをしておりました安全施設はまだやっておらないということでございますけれども、やっただけだと思うんですけども、やはり気になる箇所がそれぞれあるんですよ。

よその自治体だろうと思うんですけども、郵便局員さんが地元を一番よく走っておられるようです。郵便局員さんをお願いをして、チェックポイントをつけていただいて、ここは危ないとか、地元から出てくるのが一番よろしいんですけども、

そういったこともやられておるそうです。またそういったこともちょっと考えていただいて、本当にこれから高齢社会になりますし、やはり少ない子どもさんですから、やっぱり命を大切にすることが基本だろうと思うんですけども、そのあたりしっかりと見てもらいたいということですから、その点いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） それこそ災害の関係でお約束のことができておりません。当然市民局ともどもと一緒に、今ちょっと郵便局の関係をお話されたんですけど、当然小さなもの、穴ぼこでありますとか、溝ぶたが外れておるとか、そういう部分については郵便局のほうからも連絡いただけるような体制はとっております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 最後になりますけれども、公園の整備についてお伺いをいたしたいと思います。

先ほど公園がたくさんあるなということでお示しをいただきましたけれども、先般、今回も第31号議案、第32号議案に市営公園の管理瑕疵により発生した倒木事故による損害賠償が出ておりました。これがもしも人身事故だったらどうなるのかなと冷や汗が出るような思いがするんですけども、まずそのような場合でもやはり市の管理下にあるわけですから、市が対応しなければならぬんじゃないかなと、そういう責任が生じてくるんじゃないかなと思うんですけども、そういった箇所点検は、6月のことですから、その後しっかりとやられたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 最上山公園の事故のことだと思います。先般、市長から特に最上山公園の伐開やら枯れた木の始末について、現場を含めて調整をするように指示が出ておりますので、早速、土木部あるいは産業部と一緒に準備をしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） それも含めて市がかかわる公園についてきちっと指令を出して見ていただいたかなという質問をしたわけですが、後で答弁いただいたらいいんですけども、やはり公園の持つ広域性というのは、単なる憩いの場というんでなくって、市長がよくおっしゃいますように、災害時における避難場所になるわけですから、そういったときに、その役割を十分に果たしているか

といったチェックもされておるだろうと思うんですけれども、そのあたり2点目としてお聞きをいたしたいと思います。

それと、遊具について、副市長のほうから御回答をいただきましたけれども、結構自治会の遊具があるんですね。自治会の中に遊具があるんですけれども、やはりさびていたり、いろいろと危険なところもあろうかと思うんですけれども、そのあたり自治会サイドばかりにお任せをされて、チェックがなされていないのかなと思うんですけれども、そのあたりやはり委託業者はプロですから、しっかりと見られておるんですけれども、それは市の管理下における遊具であって、自治会には自治会で見たいということだろうと思うんですけれども、まず点検について、例えば金属疲労しておったり、いろいろとした部分があるかと思うんですけれども、そのあたり、そのプロの方に一度チェックをしていただきたいなと思うんです。これだったらやはりこれは不良やと、これは撤去しなさいよといったことがなかなか自治会サイドではわからない部分があるかと思うんですよ。だから、そういった部分、市長ね、一度チェックしていただいて、やっぱり安全・安心な遊具ということできないかいなと思うんですけれど、いかがでしょうか。3点になろうかと思うんですけれども、お答えいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 管理につきましては、申し上げましたように、中央公園的な公園のほかについては地元の管理をお願いをしておるということでございます。特に遊具の安全点検については、まずは目視、市が直接管理いたしております公園につきましても同じですけれど、目視を行っております。地元で管理を行っていただいております公園につきましても、地元で目視をしていただいて、危ないなと思うときについてはいろいろな御相談もお受けして、市が持っている補助等で対応したいという方向をつけておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） 最後にお聞きしたいんですけれども、その遊具について、仮に市の管理下においての遊具については事故が発生した場合、市が最終的には賠償責任を負うという形になろうかと思うんですけれども、例えば自治会でつけていただいております遊具については、やっぱり自治会が責任を負うべきなのか、個人が負うべきなのか、そのあたりいかがでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 法律的に最終の判断というのはわかりませんが、や



はり管理をしているところが第一義的には責任を負うという判断をいたしております。

○議長（岡田初雄君） 以上で3番、高山政信議員の一般質問を終わります。

続いて、11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） 11番、大上でございます。通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。

最初にお断りしておきますが、既に同僚議員の質問があり、重複することもあるかと思いますが、通告しておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

市長は、22年度の施政方針の頭に大きく「創造と挑戦の年」とうたわれ、市民と行政がともに手を携え、知恵を結集し、創意と工夫に満ちあふれたまちづくりに果敢に挑戦し、夢のまち実現のため渾身の力を払い取り組みたいと、力強く宣言されておりますが、既に今年度も6カ月が経過しようとしております。22年度の行政運営は市長が施政方針に力強くうたわれております創造と挑戦に沿った新たな取り組みや価値観の創造を進め、果敢に挑戦するまちづくりが展開されているかどうかということで、次の項目を中心にお尋ねいたしたいと思っております。

まず最初に、今年度新たに創造し、力強く挑戦しておられる事業はどのような事業になるのか。特に、力を入れておられる事業でよろしいので、聞かせていただきたいと思っております。

2つ目に、長引く景気経済不況の中で雇用情勢が悪化していますが、国の緊急経済対策による雇用対策に加え、市単独の施策を打ち出し、21年度の補正予算や22年度予算で全力で景気・雇用対策に取り組むと言われ、期待しているところでありますが、どのような市単独の施策を創造し、果敢に挑戦されているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

次に、3つ目といたしまして、昨年8月の台風9号災害で顕著にあらわれた森林は私たちの生活に大きな影響をもたらすものであり、この森林と真正面から向き合い、活用を含め、保全に全力で取り組む必要があると言われ、さらに災害の検証を踏まえ、倒木処理対策及び緊急防災林対策などに全力で取り組むとされておりますが、どのように対応されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、4つ目といたしまして、農業従事者の高齢化や後継者不足の対応として認定農業者制度の普及や集落営農組織の育成・強化と言われておりますが、推進はできているのでしょうか。さらに、耕作放棄田対策の推進とその効果はどのようになっているのか、お尋ねいたしたいと思っております。

次に、5点目といたしまして、林業再生の重点施策として、県産木材供給センターの稼働に大きな期待が寄せられておりますが、安定した木材の供給体制等の対策は十分なされているのでしょうか。また、林業従事者の確保・育成について新たな雇用対策を検討すると言われておりまして大きな期待を寄せております。具体的にどのように創造し、挑戦されているのか、お尋ねいたしたいと思います。

6番目に、いずれにいたしましても、農業、林業、商工業は厳しい状況にあると思います。この状況に立ち向かうため、新しい創造と挑戦が必要と考えますが、宍粟市独自の抜本的な思い切った農林業及び産業振興施策の創造と挑戦はできているのでしょうか。そういった点についてお尋ねいたしたいと思います。

最後に、私は今、宍粟市が直面している雇用対策や耕作放棄田対策、さらには農林業従事者の不足などの課題を克服するために、空き家などの利用も含め、これらの課題を逆手にとった振興策を創造し、雇用の促進を図りながら農林業及び既存の産業が一体的な振興が図れる対策を構築する必要があると思うと同時に、今がチャンスではないかなと思ったりしております。

また、一方で、新たな企業誘致に再挑戦し、企業の誘致を図り、少子化対策やまちの活性化を図るべく職員の特命チームの編成やこれらに対応する戦略対策室等を設置し、しっかりした体制をつくり、企業誘致は難しいとあきらめたり、これまでの失敗を恐れたりしないで、果敢にチャレンジすべきでないかと思いますが、市長はどのようにお考えになられますか、お尋ねいたしたいと思います。

今、市長を本部長とする宍粟市創造戦略会議を設置し、取り組んでおられることに対しまして大きな評価をするとともに、市長が言われる創造と挑戦の年にしたいという思い大きな期待を寄せております。何とか失敗を恐れず、知恵を出し、工夫し、果敢に挑戦していただきたいことを申し述べまして、最初の質問とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 大上議員の質問にお答えをいたします。

創造と挑戦に沿ったまちづくりの展開についての御質問について、各項目に沿ってお答えを申し上げます。

まず初めに、今年度新たに創造し、力強く挑戦している主な事業についてですが、少子高齢化や過疎化が進む中であって、今年度は特に地域で差さえ合う仕

組みの強化、いわゆる地域力の向上と市民が主役のまちづくりに向けた施策を中心に取り組みをいたしております。

具体的な事業といたしましては、ソフト面ではまちづくりの理念や原則である自治基本条例の策定に向けた検討委員会の開催をしているところであります。また、パブリックコメント制度の導入及びまちづくり協議会の設置とまちづくり支援員の増員に取り組んでいるところであります。

また、環境への配慮から、木質バイオマスを燃料とするストーブの導入に対する補助事業、地域資源を生かした音水湖でのカヌー事業をはじめ生涯学習パスポート事業や子育てリズム体操の制作等に取り組んでいるところであります。

さらに、地域公共交通の活性化及び再生に向けた地域公共交通総合連携計画の策定に向けて、アンケート調査やバス乗降調査も実施をしたところであります。

学校教育の充実につきましては、学校規模適正化推進事業として、千種中学校区の3小学校区において、適正化の方向がまとまり実施に向けた協議を進めるとともに、確かな学力育成事業として宍粟市版学力調査を実施したところであります。

次に、ハード面では、災害復旧を最優先とする中、宍粟の未来を託す子どもたちの教育環境を整備するため、一宮南中学校校舎、下三方小学校体育館及び河東小学校校舎・体育館、プール改築工事に着工したところであります。

また、林業の振興におきましては、先ほど質問の中でもありましたように、林業再生事業として県産木材供給センターの場内舗装及び周辺整備工事を実施しており、道路網の整備については市道大橋桜ノ本線が供用開始、市道堂中線も改良を進めているところでございます。

次に、雇用対策の関係でございますが、円高が再燃をいたしまして、また長期にわたる減速した経済情勢の中、市内事業所においてもその影響は大きく、依然として設備投資は停滞し、雇用に対しても苦慮する状況が続いております。

今年の7月時点での西播磨の有効求人倍率は0.42ポイントで、前年同月比より0.1ポイントアップし、幾分持ち直したものの依然として厳しい状況が続いております。

平成22年に実施します緊急雇用ふるさと再生補助事業を活用した事業は、8事業でございます。新規雇用人数は延べ52人の予定であります。また、本年も引き続きハローワーク移動相談を月2回開設をいたしまして、平成22年8月末現在で延べ97名の相談がありました。移動相談が求職者にとって少しでも役に立つよう今後とも国県と連携をしながら、進めていきたいと考えております。

また、求人業者の支援策としては、県の制度とあわせ、市独自の主な支援策として、雇用しやすい環境整備を目指し、産業立地促進助成事業、産業振興資金融資、利子補給事業、中小企業緊急経営支援促進事業、起業家支援助成制度などの支援制度を実施いたしております。本年8月末の段階で産業振興資金の融資は、19件の承認を行っているところであります。さらに、商工会において行われます創業支援講習会等について、その経費の一部を補助し、新規創業や新たな事業展開から雇用の創出ができるよう支援をしております。

次に、森林の保全と活用についてですが、市の面積の9割を占める森林は地域産業の基盤にとどまらず、多様な機能を持っております。特に、水源涵養の役割は大きく、大雨時の流出速度・量を緩和をしてくれます。しかし、森林の管理状況によりましては、被害が発生し、その程度も違ってきています。昨年の台風9号に伴います災害では溪流を閉塞した流木の除去事業、これにつきまして昨年に引き続き3カ所を実施、また緑税を活用した緊急防災林整備事業は95カ所、246ヘクタールで実施する計画をいたしております。今後とも市民の安全と財産を守るために、来年度より5年間延長となります県民緑税を活用し、県と協力し、森林の保全と活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、認定農業者制度の普及と集落営農組織の育成・強化についてでございますが、まず、地域の担い手育成と耕作放棄田の拡大防止を目的として、市単独の集落営農推進事業による組織づくりに係る経費の助成、あるいは農業近代化資金、農業経営基盤強化資金利子補給制度等、経営基盤の支援を行うとともに、ほ場整備等による基盤整備を実施し、認定農業者や集落営農の組織づくりのための環境整備を行ってまいります。

また、耕作放棄田対策につきましては、昨年の台風被災箇所を対象とした地域農業再生事業、認定農業者や集落営農組合に対する農業用機械の購入補助、耕作放棄田の復元を行おうとする農会や農業団体に対して支援を行う市単独事業など、国県事業と市独自の支援策を融合させ、農振農用地面積のうち14%に及ぶ放棄田の解消に向け、引き続き努力をしております。

次に、県産木材供給センターの計画的稼働のために、木材の安定供給が最大の条件でもございます。そのために、県と連携し、作業道・路網整備を進め、広域的な経営団地の設定、低コストで搬出しやすい森林づくりを進めたいと考えます。また、平成25年の本格的稼働時には12万6,000立米が必要で、市内だけでなく、県内各地からの集積が必要となります。圏内各地から集まりやすい広域基幹林道整備

の推進を兵庫県に要望しているところでもございます。

また、雇用に関してでございますが、県産木材供給センターの林業従事者は、初年度より34名が必要で、既に雇用している以外の新規就労者として現在9名が内定をいたしており、今後も雇用を拡大したいというふうに聞いております。この供給センターが地域の安定した就労の場となるよう期待をしているところでもありますし、支援をしているところでもございます。

次に、農林業及び産業振興施策の抜本的かつ思い切った市単独の方策をお示しすることは容易ではありませんが、国県の制度を利用しながら、市の施策を進めていきたいと考えております。

農業施策につきましては、既存の国県の制度を最大活用しつつ、市独自の支援策ともあわせて本市の実態に即した施策を推し進めたいと考えております。

また、林業に関しましては、低コストで搬出し、山林所有者に収益のある流通システムを構築することが今後の林業に大きな励みになるというふうにも考えております。

最後に、企業誘致につきましては、現在、庁内プロジェクトをつくり遊休地の調査を行っており、兵庫投資サポートセンターに登録をする作業を進めているところであります。全国の自治体が企業誘致でしのぎを削る中、豊かな自然と宍粟の特色をPRし、誘致を進めたいと考えております。

いずれにしましても、各関係機関と連携し、企業の意向をつかみ、時期を逃さない施策を策定しなければならないというふうに考えております。

以上、申し上げました種々の施策はいずれも宍粟市が抱える喫緊の課題解決に向けた一部であり、「人と自然が輝き みんなでつくる夢のまち」の実現のために、恵まれた自然資源と市民の皆さんのまちづくりにかける思いを融合させ、先頭に立って果敢に挑戦をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目に質問いたしました新たに創造し挑戦されている事業は、につきまして、今、市長のほうからソフト面、そしてまたハード面に分けてたくさんの事業をお聞かせいただきました。どれが最重要か、甲乙つけがたいと思うわけでございますが、どれも重要な事業だなと聞かせていただきました。がしかし、私、その中にちょっと聞き漏らしたのか、私が思っているものがなかったわけなんですけども、私が常々思っておりますのは、今思っておりますのは、景気対策、雇用対策という

のが宍粟市にとっては今一番重要な最優先課題ではないかなと思ったりしております。先ほどたくさんの新しい事業、力強く挑戦されている事業についてお聞かせいただきましたが、それらも加えていただきまして、是非とも果敢に挑戦し、成果をおさめていただきますよう期待いたしたいと思えます。

2番目の長引く経済不況の中で、雇用情勢が悪化しておりますが、この緊急経済対策による雇用対策等について、市単独事業をどのように打ち出されているかということにつきまして、お聞かせいただきました。西播磨の有効求人率とか、いろいろ聞かせていただいたんですけども、答弁では産業振興資金とか、雇用がしやすい、産業立地がしやすいための支援をしていくというような答弁じゃなかったかなと思うわけですが、そういった施策により、これまで雇用対策、あるいはまた緊急経済対策にここ取り組んできていただいているわけですが、もう少しどういうふうな効果と言うたらおかしいですけども、そういったものがあつたのかどうかということにつきまして、分析されておるようであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

まず、ここまでお願いしたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、ただいまの御質問の景気対策、経済対策の効果、分析の御質問でございますので、お答えをさせていただきますと思えます。

私の手元に先般、兵庫県の商工会連合会が兵庫のふるさと再生に向けてという最終報告書を出されております。その中を見ますと、商工会自身が全体の底上げからやる気のある企業への支援等の基本的な方向の転換から、自主的にも商工会の経営支援、すなわち税務、金融、労務などの基本的、基礎的な経営支援から経営革新、第2創業、農商工連携、事業継承など、専門的な経営支援について行政に求められるようになってきているというふうな報告も出ております。

そのような中、先ほど市長の答弁もありましたように、まだまだ宍粟市内においても厳しい経済状況がある中、特に今、私どもが商工会等と取り上げていますのは、起業家支援の関係でございます。特に今年から新しく制度を緩和した中で行っているわけですが、その中で先ほど申し上げました第2創業なり、それから新しく転業されるという人がみえてまいっております。具体的には、今月の17日から10日間に分けて起業家支援の講習会等をさせていただく予定をしております。そのことを受講者をもって今後新たな企業の創出等が生まれるというようなことも考えております。先ほど報告書でも申し上げましたように、従来の商工会自身

の体系から少しずつそれぞれが自助努力の中で新しい展開を模索されているという状況に変わりつつあるんじゃないかなというふうに考えております。そのことがしいては景気対策なり、宍粟市の経済対策につながっていくというふうに私自身も今分析をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） 経済対策等につきましては理解させていただきました。

次に、4番目の農業従事者の後継者不足の対応についてお聞きしましたことにつきまして、その対応について認定農業者だとか、あるいはまた集落営農組織の育成強化などというので対応したいというふうな答弁をいただきました。それはそれでいいと私も思っておるわけですが、その集落営農組織などの推進というんですか、につきまして、いま少し農家の皆さんがそういった集落営農という組織のことについて認識不足じゃないのかなと、私自身思っておるわけですが、ですから、集落営農組織をつくられると、こんな有利なことがあるですよとか、こんな利点があるんですよとかいうようなことをもう少しPRしながら、組織の育成というんですか、組織をつくっていただくための努力が必要じゃないかなと思ったりします。そういったことで、これらの集落営農とか、認定農業者とか、そういったものの推進について、どのような方法で今取り組んでおられるのか、推進方法言うたらおかしいんですけども、推進のあり方について、取り組んでおられることがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 集落営農の推進のお尋ねでございます。集落営農のまず宍粟市の実態でございます。宍粟市内137集落がある中で、現在集落営農として行われておりますのが53集落の38%ということで非常に低い数字でございます。昨年来、それぞれ宍粟市に合った農業施策ということで、集落営農に対する一定の助成制度も設けさせていただきましたし、既存の補助制度につきましても個人の補助制度はなしに、集落営農なり農会単位の補助制度ということで、集落営農への利点ということについては、農会長会を通じてそれぞれ周知徹底を図ってきたところでございますが、今議員御指摘のように十分でなかった部分もあろうかと思っております。具体的には今後、それぞれ各市民局の窓口なり、担当者にもそれぞれのこの制度の概要版を窓口置く中で、それぞれの市民局に来られた農家の方が共通の認識で制度の普及なりも努めていくというようなことも新たに考えていきたいなというふう

に考えております。

いずれにいたしましても、行政だけではなしに普及所なり農協等とも十分連携をとりながら、集落営農の重要性について訴えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） ただいま御答弁いただきまして理解しましたが、先ほども申しますように、いま少し農家の皆さんが集落営農とか、認定農業者とか、そういったことについて理解が薄いんじゃないかと思っておりますので、農会長等を通じてPRするという御答弁でございますが、しっかりと普及について御努力をいただきたいなと思っております。

私も農業のことにつきまして十分承知しておらんのですが、米の戸別補償とかいう制度が今回あるようでございますけれども、これらにつきまして、個人で対応するんでなしに、集落営農等ですると有利な点があるというようなことも聞かせていただいておりますので、そういった啓蒙普及に御努力いただきたいなと思っております。

次に、5番目や6番目に関係することなんですけども、林業従事者の新たな確保・育成についてということで、私、提案いうたらおかしいんですけど、先ほど申し上げさせていただいたんですが、今、我々宍粟市が直面しております農林業の課題を逆手にとった振興策の創造はどう思われますかということにつきまして、いま少し市長が答弁あったのかなどうかということ、私が聞き漏らしたのかもわからないんですけども、このことにつきまして後でお考えを聞かせていただきたいと思っております。

私自身、確たる代案も示さず質問することはどうかなと思うんですが、あえて申しますと、今、製造業などを中心に派遣切りとかで職や住居を失われ、新たな職が見つからないと言っておられる方がたくさんおられるわけでございます。この方々に農林業を魅力ある安定した職業と認識していただく努力を行い、この労働力を確保し、集落が持つ価値観などを掘り起こしながら、雇用の促進とあわせ農林業の再生を図るチャンスじゃないかなとも思ったりしておるわけでございます。

先日、テレビを見ていましたら、土木建設業の会社の方が山に入られまして、間伐の仕事をされているところが放映されておりましたし、また、菅総理大臣も林業の再生により雇用の促進策が図られる施策を検討するというようなことも言うておられますし、さらに新卒者の雇用が進まないことから、雇用の促進特命チームをつくり早急に取り組むなどと言っておられましたが、田路市長も創造戦略会議を設置



され、いろいろ検討することを打ち出されておりますが、一日も早くこの結論を出していただきまして、実行に移していただきたいなと思います。

私が申し上げます農林業を魅力ある職業と認識していただく努力を行いまして、これらの課題を逆手にとった振興策の創造について、何か思われることがございましたら、お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどの質問の中で空き家の関係だとか、いろいろおっしゃった。私も答弁はしてなかったと思うんですが、今おっしゃるように、千町のあれを見ましても、中には若い子ども連れのお母さんも参加をされております。あるいは団塊世代と言われてから、もう何年かなるわけですが、そういう人たちがかなりまだまだ力も持っておられます。そういうことで先ほど議員の御質問の中にありましたように空き家と農地、あるいは空き家と林地、いろんな組み合わせの中でそうしたことを宣伝をしながら、交流を深める施策というのも大きな一つの魅力につながるんじゃないかなと思っております。方法としてはいろんな方法があると思いますので、またその辺も十分検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） 最後に、新たな企業誘致について、企業の進出を待っているのではなく、特命チームなどをつくってというような趣旨の質問をさせていただいたんですが、そのことにつきまして、市長のほうから答弁いただきました。私もちょっとたくさんの質問をした関係で筆記するのに遅れてしまいまして、十分聞き取れなかったんですが、何かこれまでと違った取り組みをしていただけるのかなというふうに聞かせていただきました。

特命チームというんですか、名前が特命チームと言っていいかわからんですけど、要は専門的に企業誘致に当たるポジション、また職員を設置して本気で誘致に取り組んでいただけないかなと、そういう姿勢はお持ちでないかなということをお尋ねしておるわけなんですけども、前に県のほうに産業立地課という課がございまして、そこへ行きますと、いろんな県内、また近畿圏ぐらいのそれぞれの企業がどういった進出希望を持っておられるかというような情報をたくさん提供していただいたことを私も行政におりましたので、経験したことがあるんですけども、そういったことで会社訪問したり、県のほうに行ったり、本気で専門的に企業誘致に取り組んでいただく係なり室なりを設置していただける考えはないかどうか、いま一度は聞かせていただきたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどちょっと申し上げたわけですが、企業誘致のためにはある一定の土地等も必要でございます。そういうことで、今行っておりますのは、先ほど申し上げましたが、庁内プロジェクトチームの中で遊休地の調査、これは市が持っているものだけでなしに、所有者は別としまして、こういう場所があるではないかとか、そういった今調査を行っております。それらがまとまりますと、兵庫投資サポートセンターというのがあるわけですが、ここに登録をすることになっております。そういうことで登録をしますと、いろんなやりとり等も出てくるわけでございます。

それから、今、県の産業立地の関係の担当課でございますが、私も何回か行ったわけですが、なかなか県のほうもいろんなこういうものがありますよというんでなしに、何かありませんかということで、こちらが聞かれるようなところもございません。そういう中ですが、何とかそうした作業を進めて早く登録をして、できるだけそうした宍粟市の宣伝もしながら進めるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） 非常に相手があることで難しいことでございます。がしかし、今、企業誘致ということも宍粟市にとりましては大きな課題じゃないかなと私は認識しております。大きな企業に進出していただくということも、そらありがたいんですけども、そういったことはなかなか立地条件で難しいこともたくさんあるかと思っておりますので、宍粟市に合った中小企業でよろしいんで、1人でも5人でも雇用していただけるような会社が1つでも、2つでも進出していただけるような形になるよう、特に専門チームをつくっていただかなくても結構でございますが、本気で取り組んでいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほどからいろいろといろんなことを質問させていただいておりますが、農林業の再生や雇用の問題、さらには企業誘致にいたしましては、地域の停滞感や閉塞感が広がっている本市におきましては、本当にこれらの課題は最重要課題であります。どうか宍粟市創造戦略会議にうたわれておりますとおり、こうした課題と向き合い、地域資源を生かした産業づくりを進めていただきたいと思います。そして、宍粟市再生に対する戦略を早急に策定していただきたいと思います。

国や県の施策を待つこともよろしいですが、それを待つだけでなく、宍粟市独自

の宍粟市に合った対策が必要であるんじゃないかと思います。市長が言われておりますとおり、思い切った新たな市単独事業を創造しながら果敢に挑戦し、市民の期待にこたえていただきたいと思います。市民は宍粟市が大きく変わることを期待しておられることを申し述べまして、質問を終わらせていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（岡田初雄君） 以上で11番、大上正司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時13分休憩

---

午後2時25分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問させていただきます。寄川でございます。よろしくお願いいたします。

本庁と市民局との関係及び機能について質問いたしたいと思います。また、それに関連して地域の活性化について重ねて質問させていただくこととなります。

しばしば合併して市民局が寂しくなったという声を聞きます。このイメージの現状、あるいは常態把握、またそこから新しい局面であります元気な市政を形成する方策や計画をお尋ねいたします。

宍粟市は一つ、宍粟市を一体として魅力的にする一方で、また、それぞれ旧町の個性や魅力をも大切にしていける必要があります。本庁や各市民局それぞれに来市される方々や市民が気軽に集う雰囲気づくりに機能強化や利活用を再検討する必要があるのではないかと考えております。

幾つか分けて質問させていただきます。

まず、1番ですが、本庁及び市民局の人員配置はどのようになっているかということに関連いたしまして、合併前の旧4町の職員数、前市政での配置人数、そして今また現在の田路市政での配置人数、旧町職員との割合、どう推移してきたのかお聞きしたいと思います。

また、市民局の利用度、利用人数など数字で、またその内容でどのように推移してきたのか、どのように把握されているのか、お尋ねをいたします。

2つ目は、先ほどと関連するんですが、時代の趨勢として、また要請として職員のリストラを余儀なくされております。現時点での市民局での人員で問題はないのか、あるいは本庁での人員で問題はないのでしょうか。

3つ目ですが、運営方針、本庁と市民局機能との役割分担は今どのようになっておるのか、明快であれば役割分担の内容をお聞きしたいと思います。今後新たにまたどのように変遷していくか、どのようにされようとしているのか、展望や方策があれば、これもお尋ねしたいと思います。

4番目です。本庁機能の強化に関しまして、宍粟市全体の、あるいは各市民局の統括としての総合案内としての機能強化を望みたいと思っております。

市内各所には、ランドマークあるいは観光スポットなどがありますが、これが全体として概略わかる掲示板あるいは案内板の機能を持った看板のようなものが必要ではないかと。本庁内あるいは本庁の駐車場がありますが、その前あたりにわかりやすく提示、あるいは掲示される必要があるのではないのでしょうか。今後、対応がありましたら、これもお聞きしたいと思います。

それから、最後になりますが、各市民局の個性化です。各市民局はそれぞれ個性があると思います。もちろん旧町時代からこれは引き継がれている魅力ではございますが、そのエリア内での案内所的な機能をより補完するような場所、あるいは機会が必要ではないかと。各市民局の利活用の再検討の計画があるのかどうか、お聞きいたしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 寄川議員の質問にお答えをいたします。

まず、合併して市民局が寂しくなったという声を聞くとの御指摘ですが、そういった声は私自身も聞いてきたところであります。しかしながら、現在においては必ずしもそうでなしに、声は少なくなっているのではないかなというふうに感じております。宍粟市の将来のまちづくりのためには、市民局、すなわち市民と直接的に接する事務所として、人数の確保が重要であるか否か、また、市民の多くは何を望んでおられるのかを考えたとき、必ずしも職員数の確保が重要ではないかということは昨年お願いをいたしました市政の検証委員会の意見からも伺えるところでございます。委員の中からは、市民局に期待するものとして、その場での迅速で責任ある対応と親切丁寧な対応が求められるとされており、加えて必要なものは市民

とともに考え、行動すること及びその熱意を市民の皆さんに伝えることであるというふうに思っているところであります。

先般、千種のふるさとゴルフに、終わってから参加をさせていただいたんですが、後の会議があってわずかしがおれなかったわけですが、そのときに後を追いかけるようにして来られまして、私たち自身が向上する努力をしなければならないということは、最近よくわかってきたんだと。我々もやるから、市のほうも頼んだぞというようなことをお聞かせをいただきました。そういうことの中で、市民との参画と協働ということが幾らか行き渡ってきておるのではないか、そのことが大きな力になってくるというふうに考えているところでもございます。

次に、本庁と市民局の役割分担につきましては、市民局は市民生活に直接密着したサービスの提供と市民とともに行う地域づくりの総合窓口の役割を担っており、また、本庁については市民局間の総合調整や市全体の政策の立案等を担っているところであります。

次に、今後における組織の展望や方策であります。人を含む組織は行政推進のエンジンであり、また最少の経費で最大の効果を生み出すための手段であると考えております。御案内のとおり宍粟市の財政状況は決してよいものではなく、そのためには職員数の適正化をはじめ総人件費の抑制も大きな課題と捉えておるところであります。

先ほどリストラという言葉が出てまいったわけですが、私はリストラということよりも、むしろ昨日の一般質問の中でもお答えをしたと思いますが、いかに組織が効率的に動くかと、こういうことの中で改革をしながら、その結論として何人でこの仕事はできるとか、そういうことを含めて後々の採用等を考えていく、このことが大事ではないかなというふうに考えているところであります。

こういう考えの中で現在創造戦略会議というものを立ち上げまして、できるだけ将来を担う若い職員により、よりシンプルで機動性と迅速な対応のできる組織の姿を検討をしているところであります。

本市の人口、面積から考えると、組織の大きな方向性としては、管理部門の縮小、現場主義による市民との対話の迅速な行動を可能にする組織ではないかというふうに思っているところであります。

具体的には、部局数の削減や、あるいは職務職階の見直しとともに、部局を超えた取り組みなど、全庁的な体制づくりが必要ではないかなと、こういうふうに思っているところであります。

次に、市民局を中心とした施策の展開であります。本年度よりまちづくり協議会が立ち上がりました。このまちづくり協議会では、地域の課題や地域資源を発掘しながら、こんなまちにしたいという思い、住んでよかったと思えるようなまちづくりをするためにどうすればよいかといったことを検討をしていただきながら、まちづくり計画を策定し、それに基づいたさまざまな実践活動を展開をしていただくということといたしております。

また、本年度から兵庫県が展開をいたします「まちなか振興モデル事業」の指定を受けました一宮、波賀、千種では、市民局や市民局周辺の空きスペースを活用した賑わいを取り戻す事業を展開をしています。現在、協議をしているところでございます。本年度は、その計画づくりを一宮では一宮まちづくり協議会、波賀では宍粟市商工会波賀支所、千種では千種商店街連合会の皆さんに行っていただき、平成23年度には計画に基づき、市民局等の空きスペースを活用した情報発信基地ができるものというふうに期待をいたしております。

さらに、兵庫県において都市との交流人口に応じて補助金が交付される兵庫ポイント制度が創設されることを受けて、小規模集落元気作戦事業など、市と県が連携し、都市と農村の交流事業を実施しているところであります。

このように地域に密着し、市民とともに行動する姿が市民局には求められており、その実践がそれぞれの地域の特性を生かした活力あるまちづくりに繋がるものと思っておりますし、またそのことが地域の元気に繋がっていくものと思っております。

その他の質問につきましては、それぞれ部長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私のほうからは、本庁、市民局の人員の配置の関係、また適正人員かどうかというようなところの答えを申し上げたいと思います。

まず、人員配置でございますが、一部事務組合の職員を除きます合併前の旧の4町の職員数は山崎町が245人、一宮町が135人、波賀町が82人、千種町が71人でございます。その後、効率的な運営を図るために人員削減も行う中で、合併後この新庁舎を建設いたしました時点で山崎市民局を廃止いたしました。その結果、21年度においては本庁が371人、一宮市民局が33人、波賀市民局が31人、千種市民局が34人となっております。現在も21年度とほぼ同じような状況でございます。また、その職員のうち、旧町ごとの職員の市民局の配置割合でございますが、これは異動による交流も当然必要でございますが、先ほど市長が申されま

したように、現場主義による市民との対話、こういったことは非常に大切でございますので、地域の職員の配置というようなことも半数以上というような一定の目標も掲げまして、今現在、一宮市民局は20名の全体の61%、波賀市民局については16人の50%、千種市民局は20人の56%というふうな配置状況になっております。

次に、市民の方々の市民局の利用状況についてでございますが、これは市民局長さん方に確認をいただきまして、教えていただいた内容・意見をまとめたところの内容でございますが、各種証明等こういった利用者については2割から3割程度減少している状況でございます。また、要望とか相談等については当然首長が市長1人でございますので、そういったことは市民局は減少しておりますが、その他窓口でのいろいろな道路の相談とか、福祉の相談、税の相談等、そういったものについては大きく変わっていないというふうに伺っております。

また、市民局によりましては、教育研修所を設置したことに伴ったり、また、いろいろな展示、イベント等をされておりました、部分によっては増減をしている部分がございますが、全体的にはきちっと把握できることは困難でございます。そういう意味から申し上げますと、減ったという原因については合併ということよりも、むしろ人口そのものが減っておる状況、高齢化、それから各種団体等の数が減っているといったような状況も要因ではないかなということ推測をいたしております。

次に、適正な人員が配置されておるかという問いでございますが、住民サービスに問題がないかとのことは、交付税の合併特例がなくなる、これまでにはスリムで効率的な運営をする上で人件費、いわゆる職員数の削減は避けて通れないというふうに思っております。その中で、職員の配置につきましては、住民生活、いわゆる市民サービスの低下を招かないように、いろいろな各種問題が生じることがございますが、それに対応できる人員体制に配慮しつつ、これからも効率的な人員配置に努める必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 私のほうからランドマーク、観光スポットに係ります案内板の設置についてのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

市民の利便性なり、それから他市町からの入り込み者等々を勘案する中で、案内板の設置の重要性については認識をしているところでございます。大きく公共施設に係るものと観光施設に係るものについてお答えをさせていただきたいというふう

に思います。

まず、公的施設の案内については当然行政がなすべきものと考えておりますが、その中にランドマークとして観光スポットを入れることとなりますと、当然政教分離の問題、収益の誘導の関係等から差しさわりがある場合も出てくるんじゃないかというふうに考えております。

一方、観光案内を主とする案内板の作成につきましては、その目的なり、効果をより発揮させるためには行政主導ではなしに、観光協会主導で取り組むほうがいいのではないかというふうな基本的な考え方を持っております。市といたしましても、観光振興に積極的に取り組んでいくという状況の中から、観光協会等とも協議を進め、よりよい看板の設置に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） まず、市民局の職員についてですが、この前ちょっとお聞きしたんですが、行ってみると、仕事はなくて手持ちぶさたにしている職員がいるんだと。あんなに人が要るんかというようなことを言われました。確かに一日ずっと見ておって、何をしようかわからんというような指摘なわけでございます。確かに一方で活性化、人員そのものとは直接は関係ないといいますが、やはり市民が用事をしに行くと、そのときに民間ではちょっと考えにくいんだと思うんですが、仕事はなくてじっとしておると。何をしたらいいかわからんというような状態であれば、もっと減らしてもいいんじゃないかというようなことだったんです。

今、市民局で年間の人件費はどのくらいになっておるのかというようなことが把握できるんでしょうか。それから、あるいは市民局によれば、老朽化のぐあいもありますとか、設備関係も関連してくるんでしょうが、維持経費も要るんだと思うんですが、そこら辺が把握されていますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 先ほど申しました人員の関係でそれぞれ平均ではできませんが、やはり個人個人違いますので、今、手元に資料をちょっと持ち合わせておりませんので、施設の管理等を含めまして後でお知らせをしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 市民局は本庁の出先機関というより、やはり地域でべっとり過ごす住民とすれば、やはり旧町役場のイメージが払拭されないまま、役場のイメ



ージが根強いんだろうと思います。先ほど地元の旧町職員がどのくらいおられるかと、地元の人がどのくらいおられるかということで、丁寧に教えていただいたんですが、時々地元の細々とした相談をされるときに、特に田んぼとか山とかなんですが、職員が対応できなくて、地名なんか言われてもよくわからんのですね。それから、お年寄りの名前を言うてもよくわからんのですね。こういうときにやはり苦情が出るんだろうと思うんです。誰それがおったときは、もっと丁寧やったとか、こういうことがやっぱりありますので、是非とも地元出身の、若い方もおられますので、新たに勉強してもらわないかんというようなことにはなるんだろうと思うんですが、もちろん人事異動は必要なことだろうと思うんですが、地元について専門的な職員はやはり必要だろうと思います。今お聞きしたところでは、半々ぐらいというようなことでしたんですが、やはりある程度は年配の方が必要だとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。勘案されておりますでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 人事異動の際には市長のほうからも指示を受けまして、大きくポイントはやはり各市全体の状況も把握できる人事異動も必要であると。長い職員については変わることが必要やということです。

それと、特に市民局におきましては、現地に解決を求めるということで、新人職員については最初から市民局配置はしないと。精通者と言えるかどうかわかりませんが、ある程度経験した者の配置で住民の方々に説明ができる人の配置をしようというようなことの配慮の中で、先ほど申しました半数程度は地域の職員の配置というふうな基本的な考え方で取り組んでおります。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） それこそまた重ねて別な角度から言うんですが、千種市民局にはやはり千種市民局らしさ、旧の千種町役場のイメージがありますし、またそれも大事なことだと思います。波賀町には波賀町の市民局らしさ、一宮はもちろん一宮らしさと。そこで、やはり来られる方は「宍粟市は一つ」ということはよくわかっておるんですが、やはりランドマークとなる市民局に行かれるときには、そこへ行かれて、駐車場に車止められて、先ほどの本庁舎の案内板とか、看板ではないんですが、どこに行こうかなという方が非常に多いんですね。やはりそのあたりに、道の駅なんかは看板があるんですが、市民局に案内板がないと。また、市民局に入られてお聞きになるということがあります。

それから、特に観光立市と市長の方針で強く打ち出されておりますことでもあります。

すが、例えば千種なら、たたらの方がもっと勉強したいとかいうようなことがあって、学習館に直接行かればいいんですが、わからない場合はやはり旧役場、市民局へ行かれるということがあります。学習館へわざわざ行かなくとも、ある程度の、先ほども展示物とか言われておりましたが、イベントとかも少なからずやられておると言われましたが、やはりある程度の常設展示のような形で旧町役場の、例えば観光に関すること、あるいは文化財的なこと、博物館的な機能も持たせて訪れられた方、あるいは地元の方もそうなんですが、やはり自分たちの自治会が所属しておる市民局ということで、ちょっと暇があったら近隣の方でも見に行こかと。あるいはよそから来られた方も、とりあえずは市民局へ行ってみようじゃないかと。1部屋ぐらいいはそういう部屋があってもいいのではないかなど。そこで見て、ああ、あそこにたたら学習館があるんかと。そこからいよいよ足を運ぶと。職員にどういふふうに行ったらいいんだろうというように聞けると。職員が何もそこにくっついてガイドせずとも、そのような方がおられるわけです、現に。今も50名山なんかをやっておりますと、やはり山には結構精通されておるんですが、話を聞きに行くのはちょこっと市民局へ寄ってみようかという方もおられます。やはりそこでえらい殺風景な印象を持って道の駅なり、そこら辺の人をつかまえて聞かれるというようなことなんで、いま一つちょっと親切的な市民局というイメージが欲しいなと思うんですが、そのような構想といいますかね、そういうふうな計画はないのでしょうか。もし、そういうふうなお話があるのであれば、どのような展開をされてきたか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） お答えいたします。

寄川議員の質問で市民局が一定寂しくなったんじゃないかと。それから市民の方が寄りづらくなったんじゃないかなということが言われる中で、空きスペース等を利用してなるべく情報提供、あるいは市民の方と触れ合う場所の提供が必要やないかと、そういう質問じゃないかというふうに理解しております。

具体的に今、計画を持っております内容につきましては、先ほど市長の答弁にありましたように、一宮の場合は御案内のとおり、本庁舎の前に第2庁舎、旧の保健センターなんですけども、その後は職員が事業系の事務所に使っておって、そこは今状況は水道の計装コンピューターが入っているのと、一部団体に有料で事務所として置かしているという状況です。先ほど答弁にありました中で、県のまちなか振興モデル事業、この事業に決定しております、22年度にその第2庁舎を中心に

どのように基本的には市民に開かれた市民の方に寄っていただきやすい、そういう施設に開放をしようかという方向で、これからまちづくり協議会を中心に検討していただくという予定にしております。いずれにいたしましても、先ほど市長のあいさつにありましたように、市民局の役割につきましては、市政検証検討委員会の中で、市民の皆さんが寄りやすい、市民と一体となったまちづくりができる、そういう組織をつくるのが現地解決型やということの提言を受けておりますので、その面も含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、山本久男君。

○波賀市民局長（山本久男君） 先ほどの質問の中で地元の細々とした相談という場合に、わからないという御意見でございますが、私も家が一宮でございますが、波賀で今現在お世話になっておりますが、確かに地名等を言われますと、わからないところも数多くございます。幸い副局長が地元でございますので、その辺につきましては連携をとり、また内容によりましては、地元の職員等も呼んでそのあたりの調整をしながら対応しておるところでございます。

それにつきましては、現在半分の職員が地元でございますけれども、すべて地元の職員というわけにはいきません。やはり交流をすることによって将来的には市内全部のことがわかる職員を育てるという意味でもございますので、その辺につきましては少しでも早く地域のことを覚えるということの教育はしていきたいというように考えてございます。

また、市民局内に観光案内等をとというのがございますが、それに関しては、現在、波賀市民局、2階におきましては教育研修所等も設置しておりますし、ロビーにおきましてはたびたび展示会等も開催しておりますし、かなりの方が見えております。また、木造の庁舎ということで、全国より一時的には数多くのそうした視察等もございました。今でも申し込みがなく、飛び込みでというような方も何名かございます。そのときにはそうしたことも案内もさせていただいておりますけれども、現在のあの建物の中でそうしたものを設置をしようというようなことは、ちょっと今具体的には考えておりません。今後、そういうことも可能かどうか、また本庁とも協議して、それらについては、もし可能ならばどのような方法であるかということも踏まえて検討していきたいというようにしたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、山本 繁君。

○千種市民局長（山本 繁君） 千種の市民局の状況でございますが、利用状況につきましては、総務部長が答弁したとおりでございます。

あと、2点ですが、まず1点目の御質問の市民局の関係についてですが、旧町のイメージが払拭されていない部分があるんじゃないかというようなことが御指摘の中にありました。御存じのとおり、市民局は全般的には窓口業務が主体でございますが、職員の関係も先ほど総務部長の答弁のとおり、ある程度一定の人員の配慮もしていただいておりますが、職員数も減っております。そういった中でやはり経験した職員、旧町の職員でも若い職員もおりますし、そういったことで案件によってはわからない部分もある場合がございます。ただ、私は市民局のほうで職員に言っておりますが、千種のほうの今、市民局の住民の状態も33%以上高齢化しております。昔と違って窓口業務を見ておる段階でも1回の説明では十分納得されていない、2回ぐらい言われよっても、2回、3回聞くのが恥ずかしい、そういったことで再々聞くこともというようなことで帰られると。満足は十分していないんだなというようなことが見受けられます。そういうことで、職員のほうには十分従来と違って二度、三度の説明、あるいは理解していただいたかどうかの確認、こういったことを親切・丁寧に聞いてくれというようなことで言っております。

それから、職員のほうも市民局外の職員もおります。その問題の解決はやはり住民の中に、これいつまでも千種の職員配置というようなことも年齢的なことやいろんなことが難しいと思います。これは避けて通れないと思うんですが、そういう中では、やはり職員によってはいち早く千種の住民の中に溶け込んで、しっかりやってくれている職員もおりますので、そういったことで配慮の問題が十分要素としてあるのかなというように思いますので、職員としてできることはしっかりやっていただくように指導しております。

それから、もう1点、市民局の独自性があるというようなことで、先ほど具体例を、千種の場合ですと、たたらの問題であるとか、50名山もですが、そういったことで市民局の中に案内板とか、そういったことを設置されてはということでございますが、御指摘のとおり、全体の案内板は道の駅とか、そこらには上げております。私とこのほうで今対応しておりますのは、そういった特にこの夏なんか非常に多かったんですが、観光案内とか、そういうのが問い合わせがあります。そういう中で千種の市民局独自の案内のチラシをつくれやということをつくってもらったんですが、それは手づくりなんですけれども、その中に市民局管内の施設、あるいはそこへ行く手順ですね、そういったものを1枚の紙に、持って帰っていただくやつ

ですので、立派なものはようつくっていませんが、そういったもので案内のほうをさせていただいておるということでございます。

それから、市民局の活用の中で職員が減った関係で、庁舎も空きスペースがあるんですが、これの利活用については、そのときからずっと検討しておるんですが、なかなか難しい問題があります。これはまたまちづくり協議会、こういった中でも検討していただきたい。また、市民局の職員の中でも検討しておるんですが、一部は今年からやると思うんですが、まちづくり協議会、こういった各種団体、これについても市の重点事業の中に入っておりますので、協議会の事務所ですけども、庁舎の1室を拠点施設にしてしっかりそこでいつでも来ていただいて、自由にその中で考えていただくようなスペースをつくろうということで、今2階のほうに準備をしております。その中で自分たちのスペースの中で自ら自分らのことは考えようという、その意識をつくっていただくことが全般のまちづくりに一番大事なことであろうということで、行政もしっかり旗振りもしてやっていくんですが、やっぱり基本になるのは、住民、市民の意識の改革、住民と一緒にやってやろうと、先ほど市町のお話の中に、千種のほうでそういう話があったということをして今日初めて聞いたんですが、そういうことが一番大事だろうと思いますので、小さなことですけども、そのあたりからしっかり確実に取り組んでいきたいなというふうに思って今やっております。

以上でございますか。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 平野産業部長も言われたんですが、実は観光でよく問題というのか、以前から気になっておりましたのは、政教分離というようなことで、例えば神社・仏閣を外すんですね。よその観光を見ておりますと、行政と観光協会なんかが一体になって、あるいは行政だけでも、これは文化遺産というようなことがあったりするんですが、積極的に自分の地域にある神社・仏閣はPRするというのをやっております。恐らく現実はこの市民局、旧役場も地域住民のパワーというのは大体その神社やお寺の催し物でエネルギーが発見されると、あるいは伝統芸能などもそういう傾向があります。非常に残念に思いますのは、観光客というのは、本当に英語でサイトシーイングなんて、ただ見てくれだけを、上辺だけを見るような英語であります。本当のところはその地域住民のエネルギーといいますか、魂みたいなものが必要で、恐らく市民局で案内する、あるいは案内板をする、あるいは展示物があるという状態で、それは本当に外せんもんじゃないかなという気がし

ております。よその市を御覧になったらわかると思いますが、神社・仏閣を非常に大事にしてPRをしていくと。先ほど私、一宮の市民局の市民局長さんの話の後、ちょっと言いたかったのが、特に一宮では三方神社がありますし、それから伊和神社があります。こういうものをやはり放っておく手はないんじゃないかというふうに思います。よその活性化した地域というのは、地域住民とよそからお見えになった方々とのやはり魂のぶつかり合いみたいなどころまで行くと、ちょっと深みが出るんじゃないかなと思いますので、そこら辺の見解を産業部長、一度お聞きしたい。以前にもちょっとこんなお話をしたんですが、よそ状況なんかも考えられるとは思いますが、いかがでしょうか。あるいは市長にもまたお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、宗教の関係のお話でしたが、これある程度捉え方の問題もあるのかなというふうに思います。今、出ておりました三方神社ということになりますと、これは国の重要文化財ということでもあります。そうしたことの中で伊和神社等につきましては、社全体のものが、これは県の、市にはなっているはずですが、社叢全体が文化財になっております。そういう観点で捉えるかどうか、そのことによって今出ている問題は解決ができるんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 先ほど申し上げました観光案内の中におきます観点でございますが、基本的な考え方を公的な看板等を観光案内の違いを申し上げたところでございます。当然議員御指摘の神社・仏閣の重要性、また観光施設・資源としての重要性ということについては十分認識をしております。

他市町の事例もお話をされましたが、私も研究いたしましたところ、例えばそれぞれの自治体と観光連盟が連名で看板を作成したり表示をしているというようなケースがほとんどだと思います。先ほど市長が申されましたように、それぞれの施設、神社・仏閣の内容も見まして、今後先ほども申し上げましたように、観光施設・資源として観光協会とも十分協議をして決めていきたいというふうなところでございます。基本的な考え方は先ほど申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 時間がなくなってきました、先ほど市長がお話しされまして、兵庫県では地域再生大作戦というようなことで今言われて、本当に宍粟はそういう

意味では本当に県からバックアップされやすい状態に今あります。宍粟50名山がありますし、それからICTDOの情報化事業などの計画の取り組みなども成功しまして、いろんな事業も目をつけやすいといいますか、利用しやすいと、県からするとお互いが利用したり、し合ったりという状態だろうと思うんですが、例えばまちなか振興モデル事業では、千種町の商店街、それから波賀町商工会周辺、一宮庁舎などあります。それから、小規模集落元気作戦ということでは、かつて千町がありまして、次、倉床、そして今年が小茅野の集落と。それから、ふるさと自立計画推進モデル事業では、今、安賀自治会が体験農業などで頑張っておられます。それから、地域再生応援事業では、せんだっても本会でもたびたび出ておりますあこがれ千町の会が取り組まれております。

市長がちょっと触れられました、実は兵庫ポイントの補助制度なんですが、兵庫県によりますと、こういう地域の活性化事業には県の補助額、あるいは市長の補助額と。その余分にといいますか、それにプラスしてこういう兵庫ポイントというようなことが、こういうものができ上がっておりまして、その事業に内外から参加すると。その参加した方がその事業に対して寄附をすると。そしたら、このポイントがたまっていきますと、お金の換算されまして補助金として宍粟に入ってくると、あるいは事業に入ってくるということになります。やはりこのポイントをどのようにして増やすかというのは、市のバックアップの仕方によるだろうと思うんです。今後、恐らくこれだけ各自治体が観光事業なり活性化事業で競争しておりますと、財源ない中から何とかしてうちの市へひっばっておこうとしますと、こういう兵庫ポイントなどをうまく利用して意気込みを見せると。また、よそから来られた方に気に入っていただくような事業をします。この事業に私はポイントを入れるんだと、こういうふうに点数を稼ぐ必要があるかと思えます。今、ちょっとお聞きしたところでは、まだ支援体制を組んでおられるような状況かと思うんですが、そういうサポート体制といいますか、そういうことは今現状できておるのでしょうか。あるいは各市民局ごとにそのような体制があるのでしょうか。最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 兵庫ポイントのことですけれども、今、議員おっしゃいました小規模集落元気作戦、そしてまたふるさと自立計画推進モデル事業と、また、まちなか振興事業、それぞれの事業、県が進めておりますものを地元との連携をいかに進めるかということで、市としてはそのサポート役というか、そ

ういうことで繋ぎもしながら進めておりまして、この兵庫ポイントにつきましても、市としてまだ具体的にこうだということは言えませんが、バックアップ体制を何とかしていきたいなということで、今思っているところであります。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） 一宮といたしましても先ほど御案内ありましたように、都市との交流等について、市長の答弁でありましたように千町、あるいはこれから倉床の自治会等についても積極的に推進するというので、市全体の調整とあわせて有効なものから取り入れていったらいいなというふうに今感じております。以上です。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、山本久男君。

○波賀市民局長（山本久男君） まだ兵庫ポイントということについて波賀で具体的に取組んだというようなことはないわけですが、これからもう少し勉強していきたいと思っておりますけれども、できるだけ都市の方に入っていただくということで、CSRの東芝さん等が波賀の東山には入っていただいております。また、そうしたことにあわせて現在東山で彩りの森事業、これには記念樹の森ということをして現在やっております。これは広く都市住民の方にも何かの記念に木を植えて、自分の木があるというふうなことが植樹場所として提供していきたいと。そういうことを通じて広く地域と都市の方との交流とも繋げていきたいと、そのように考えております。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、山本 繁君。

○千種市民局長（山本 繁君） 今の市民局の取組みの状況ですけれども、まちなかモデル事業につきましても、千種もそういった商店街が寂れた状況にある、まちの中がそういった状況にあるということは十分認識しておりまして、そういう中で県のこの事業を採択していただいて、その方向について考えようということで、これはまだそういったことで今スタートを切ったところですが、近々中に県のほうから事業内容等には説明をいたしておりますが、これからこういった方向で計画していくのかということ、県の講師先生、こういったことを近々そういう予定をしておりますが、来ていただいて、商店街、一緒になって計画を立てていこうという状態にあります。

それから、市民局活性化の全体のことにつきましても、どことも管内同じような状況だろうと思うんですが、まちづくり協議会、こういった中で全体計画については、今からしっかり考えていただくんですが、特に千種の場合、これはそういう基



本的な考え方を持っておるんですが、人口も毎年減っております中で、活性化を図っていくために、千種の市民だけを相手に活性化を図ると、これは基本的には無理だろうという考え方をしています。そうすると、やはり管外からの集客を図るといふ形をとっていかないと活性化は図れないだろうという観点を持っておりまして、ただ、どことも、市民局管内でも13自治会あるんですが、それぞれのところでいろいろまちづくりを計画していただいたらいいんですが、まだまだそういう意識に達していない部分もございますので、まずは一つずつということで、千種の場合で考えますと、集客を図っていくには、やはり中心になるのは千種市民局管内では千種高原であろうという認識を持っております。まずそのあたりを中心に集客を図っていくということで、千種高原はスキー場だけではなくして、夏場対策も十分活用できるものがまだまだたくさんございます。まだ手つかずの状態といってもいいような状態なんですけど、そこから活性化を図っていくことをまず考えたいなということなんですけど、高原の持ってあります波及効果というものはスキー場だけでなくして、エーガイヤとか、道の駅とか、そういう入り込み客の状況を調査すると、その状況が降雪の状態とか、そういったものに顕著にあらわれてきます。そういったことからすると、まずたくさん手がけるんじゃないしに、まずそこからスタートを切ってきたなというようなことで、これはまちづくり協議会の委員さん方にもそういった方向で、あれもこれも、農業も林業も商工もたくさんの課題を抱えておるけど、やっぱり一つ一つやってみえる形を早く出して、住民の方にもやりがいのあるようなことにしていただきたいなということで、今、まちづくり協議会の中で検討をいただいている状況にあります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 地方分権とか地域主権とか、もう二、三十年言われて、今本当に活性化合戦みたいな状態で、熾烈な競争をしておるような感じを私はしておるんですが、長期的な策定計画を1回つくったとしても、これだけ目まぐるしく状況が変わっていくと、常に、1カ月後にはまた見直しするというようなことが活性化のためには本当に必要な時代になってきたんじゃないかと思えます。是非とも本庁と市民局が一丸となって総合的な活性化プランづくりをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡田初雄君） 以上で2番、寄川靖宏議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） 5番、西本 諭でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

9月に入ってもまだまだ暑い日が続き、各地で最高気温を塗りかえております。いつの間か日本は亜熱帯地域になってしまったのかと思うほどであります。しかし、昨日、今日は朝夕が少しずつ涼しくなってきました。

一方、政治の世界も民主党の代表選でヒートアップしておりますが、政治は今、モラトリアム状態であります。野党はこの政治空白は許さないと閉会中審査を要求して国民生活を守るという観点から諸問題に対して政府の無策を追及いたしております。

ジャーナリストの櫻井よし子氏は、山口県下関市で講演し、民主党は国家観なき政党、代表選の結果がどうなろうと内政、外政ともに行き詰まると語ったと聞きます。いずれにせよ、代表選決定後もなかなか明るい光は見えてきそうもないように思います。

さて、6月議会で小・中学校でのアレルギーに関する質問をさせていただきました。主にアナフィラキシーショック状態の対応や現状を確認させていただきました。そして、食物アレルギーに対する現段階での基本的な対応はアレルギーの除去しかないことが結論であったように理解いたしました。その上に立って再度質問をさせていただきます。

6月議会終了後すぐに何人かの食物アレルギーのお子さんを持つ母親から相談をいただきました。当然ですが、親として我が子にはできるだけみんなと同じように給食を食べさせてあげたい。アレルギーの子どもを持つ親として当然の訴えでありました。当市の現状は配布された予定献立表と給食原材料表からアレルギーの原因となる食材をチェックし、除去できるものは学校側に伝え、除去できないものは代替食を持参する。親としては本当に神経と労力を使い、一瞬の油断もできないのが現状です。特に、低学年の子どもに対してはさらに神経を使うと言われます。保護者、学校、栄養士を含む給食センターは最善の努力をされておられますが、効果的な対応がないのが現状であります。

しかし、食物アレルギーの子どもは全国的にも年々増え続けております。最近のテレビ等でも食物アレルギーの特集をよく見かけるような気がいたします。アレルギーはペットにまで及び、アレルギー対応のペットフードまで販売されているという現状であります。

子どものアレルギーの原因となる食材は、個人によってさまざま多種多様でございますが、大きく言って三大食材、卵・牛乳・小麦と聞きます。現在は原材料の段階でアレルギーの原因食材を使用せずに製造された食材が少しずつ販売されるようになりました。例えば卵を使用していないマヨネーズとか、小麦のっていない竹輪、かまぼこ、はんぺん、ごぼうてん、乳たんぱくのっていないポークハム、脱脂粉乳のっていないポークソーセージ、めん類では米粉のめんや、キビのめん、パンでは米粉のパン等いろいろ出てきております。当然コスト面や栄養価、カロリー等専門的には大変厳しいのかもしれませんが、あらゆる手を尽くしてさらなる改善を図るべきだと考えます。

そして、もう一つ大切なことは、関係者はもちろんですが、今、アレルギーにかかわっていない人も含めて食物アレルギーをテーマとした講習会やシンポジウムの開催で医師や栄養士、調理師、そして学校関係者、保護者が参加して正しい知識や情報を共有し、食物アレルギーを取り巻く環境を積極的に改善する努力をするべきだと考えます。

食物アレルギーに関する催しは既に実施されているとは思いますが、関係部局の協力のもと、市民にも関係を持っていただくために、教育委員会の強いリーダーシップで実施すべきだと考えます。

そこで伺います。1つ、食材仕入れの段階でアレルギーを使用していない食材を選定し、1品でも安心して食べられる献立の提供へさらなる改善の努力をするべきであると考えます。当局の考えを伺います。

2つ目、食物アレルギーから食の安全・安心を考える等、講習会やシンポジウムを開催して、市民が関心を持ち、正しい知識や情報を得て食物アレルギーに対するさらなる改善を図られるべきだと考えます。当局の考えを伺います。

そして、さらに波賀給食センターが廃止になり、一宮給食センターに統合する計画が進んでおります。私も現状を確認すべく施設を訪問させていただき、現場の声も伺いました。波賀給食センターの廃止・統合問題については、少子化問題、財政問題、雇用の問題、地産地消、さまざまな論議がありますが、個人的には施設の老朽化は限界に近い状態ではないかと感じてまいりました。速やかに地元地域関係者の理解を得て一宮に統合すべきだと考えます。

しかし、ここで申し上げたいことはアレルギー対応についてであります。波賀給食センターが一宮給食センターに統合された場合、波賀の施設で対応できたことが一宮の施設でアレルギー対応が後退するようでは、とても理解は得られません。そ

のため、一宮給食センターの受け入れ側にも十分な配慮と整備が必要と考えます。

隣の佐用町では、この2学期からアレルギー専門の調理室をスタートされました。ハードはできましたが、ソフトは若干遅れているとは聞いておりますけれども。

そこで伺います。宍粟市もこの統合のタイミングでアレルギー対応の調理室を整備すべきだと考えます。当局の対応を伺います。

次に、子ども議会の開催について伺います。

子どもたちが宍粟のまちづくりの計画や資源、そして問題点などを学習し、現在や将来のまちづくりに対して興味や関心を持つきっかけになることを目的として子ども議会の開催を提案いたします。

子どもたちから直接市長に質問したり、子どもたちが考える自分たちの宍粟などを話し合ったり意見を交わす、子どもたちにとっても思い出に残る貴重な体験であり、得がたい学習にもなります。私たち市民も元気になります。県議会でも行われ、去る7月20日には上郡町でも行われました。大人顔負けの質問もあり、大変に有意義なすばらしい子ども会議であったと聞きました。市民にとっても宍粟市を身近なものに感じてもらうと同時に、明るい元気な子どもたちを通じて宍粟の将来性をアピールできる絶好の機会だと考えます。宍粟市民に明るい未来を感じていただくために、小学校高学年か、中学生を対象に開催することを提案いたします。子ども議会の開催について、当局の考えを伺います。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 西本 諭議員の一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時40分まで休憩いたします。

午後3時30分休憩

---

午後3時40分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 西本議員の御質問にお答えをいたします。

初めの質問、学校給食との関係、アレルギーの問題ではありますが、これについては教育長から申し上げます。



で保護者、養護教諭、栄養教諭あるいは給食関係職員等を対象にして研修会を実施することとしております。この研修会においては、特に日常における注意すべきこと、あるいは緊急症状が出た場合の対応、さらには緊急時の対処方法としていわゆるエピペン注射の仕方等についても研修をしていただくこととしております。なお、このような研修会につきましては、今回9月に実施するわけですがけれども、定期的にも実施しながら、アレルギーに対する理解を深めるとともに、アレルギーを持つ子どもたちが安心して集団生活を送れたり、あるいは給食が食べられるように努力をしていきたいと考えております。

それから、一宮の給食センター移転のタイミングでアレルギー専用の調理室をということについてでございますけれども、まず最初に、この集積化をお願いしておるところでございますけれども、当然、波賀の給食センターでのアレルギー対応に、つきましては、集積後についても十分対応ができるというところでございます。

あわせて、波賀給食センターと一宮給食センターが機能集積した場合に、一宮の給食センターでアレルギー専用の調理室を整備できるかということでございますけれども、このアレルギーに対応した調理室は、調理室だけでなく、食材が入ってくる経路を全く別の経路としてつくる必要があります。給食調理用のレーンを全く隔離した状態で別の専門レーンが必要となるわけでございます。この機能集積した場合の計画として、現在の一宮給食センター施設を使用するというこの予定をしております、御質問の専用レーンといいますか、専門の調理室につきましては、設置を計画しておりませんということでございます。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、現在のようなアレルゲン食材を除くメニューの確立や、あるいは研修会等を重ねながら、アレルギーへの理解、対処等につきまして、さらに努力を重ねてまいりたいと考えています。子どもたちに1品でも多く通常の給食メニューが食べられるようにさらに努力をしてまいりたいと考えております。

それから、子ども議会の開催ということについてでございますけれども、小学校、中学校の社会科においては、3年生でふるさと学習というのがありまして、市役所や市議会等について、まず学んでいきます。6年生においては国会だとか、議会政治、それから三権相互の関連、少し深くなっていくわけです。それから、中学校におきましては、3年生で公民的分野というのがあるわけですがけれども、その中で地方自治、地方公共団体の政治の仕組みについて学ぶというような、そういうことになっております。

このように学校で体系的に学んでいく中で、子ども議会というような形で具体的に体験していくということについては、非常に地域を考えたり、自分のまちを考えたり、あるいは議会をより身近に感じる非常に体験としてはいい機会になるのではないかと考えておりますし、あわせて将来の宍粟を担う子どもたちが、ふるさと宍粟の将来についていろいろ夢や希望を語る場にもなろうかと思っております。今後、検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） 概ね私の質問に対しまして前向きな状況は確認とれましたけれども、先ほども言いましたように、アレルギー、10人おれば10人それぞれが違う状態、同じ卵でも量によって症状が出る出ないとか、本当にさまざまな状態がありますので、本当に難しい状態だと思っております。

例えば、これ私がちょっと貸していただいた資料、いわゆるさつき出てきました献立表とこれは食品の材料表ですね、原材料表、この2つを親御さんが見まして、この日の献立に対してどんなものが入っているかというのがわかります。加工食品についてはこちらで加工食品がどんなもので加工されているかという、この2つを照らし合わせてチェックしていくという状況です。

例えば、ある一日のこれメニューなんですけれども、献立がパエリア、牛乳、トマトと卵のスープ、アジのフライ、グリーンサラダ、これが一日の給食のメニューなんです。この子どもは、お母さんが書いたものによると、まずパエリア、これは魚介類が豊富に入っているんですけども、そのエビをよける、そして牛乳は、これはだめだからお茶を持ってくる。トマトと卵のスープ、これは卵がだめなんでスープは代替りのものを持っていく。そして、アジのフライ、これも代替りのものを持っていく。いわゆる、まともに食べられるのはグリーンサラダだけというこの一日なんです。また、ある一日は、えんどう御飯、それから牛乳、焼きそば、ゲソの塩焼き、ワカメ合え、おいしそうなメニューなんですけれども、この子はえんどう御飯は食べられます。牛乳はだめです。焼きそば、これは代替りの焼きそば、さつき教育長も言われてましたけれども、そういう使ってないものがある。それからゲソの塩焼き、これも代替りのものを持っていくということで、ほとんど毎日の中でチェックがされているわけですね。そういった意味で、この親御さんも大きいお子さんだったらよけるぐらいはできますけれども、小さいお子さんだったらなかなか大変な神経を使う状況があります。

例えば、ここに毎日牛乳が出てくるんですけどね、このお母さんはちょっと牛乳

をとっているか、とっていないか確認はしてなかったんですけども、ある仙台市ですけれども、ここは牛乳に代ってお茶を提供しているということでもあります。この仙台市というのは、とりあえず生徒が400人いて、そのうちの半数以上240人が代替のお茶を希望しているということで、実際に提供をされています。

価格なんですけども、牛乳と同じ42円ということで、今、うちの状況に合っているかどうかは別としまして、ほぼ同じぐらいの価格でお茶が提供できると。ほとんど毎日牛乳が出ているんですけども、お茶に代えたりすることができると思うんですけども、そういう意味では専門的にはいろいろあるかもわかりませんが、そういう事例もあるということで、とにかくそういうお母さん、またいろんな学校関係者も苦勞をされてやられています。是非そういう意味では一歩でも二歩でも前進する改善を行っていただきたい。

本来なら親御さんは、要するにさっきも言いましたけど、アレルギーがありますけども、そのアレルギーでも子どもの体調によってアレルギーの症状が出る出ないがあるわけですね。ですから、一番安心なのは、親御さんが自分の子どもの顔色を見て弁当をつくって持たせる、これが一番親としても安心できる、学校関係者としても安心できる状態だとは思うんですけども、やはり給食ということで、教育上の大きな意味がありますのでね、それをみんなと一緒に同じように食べたいという、その思いを達成すべく是非そういう努力を進めていただきたいということでもあります。

先ほど言いましたけども、佐用がこの2学期から新しい給食センターができたと同時にスタートいたしました。当然、アレルギーの対応をする調理室がございます。先ほど教育長言われましたようにちゃんとレーンも分かれまして、完全なものに、私も施設を見せていただきました。子どもさんとお母さんと一緒に行って見せていただきました。すばらしい施設ができています。ただ、2学期始まったばかりで、いろんな混乱の中で、まだハード面はできたけど、ソフト面がまだちょっとできていないんだというお話がございまして、少しその辺の整備は遅れるんじゃないかというふうに思っています。

佐用町のアレルギーの43名、医師の診断書付きの43名がおられる。登録されているのは。これ牛乳からずっといろんなものを全部書いてますけども、この43名に対応していくということなんですけども、この中にも弁当持参というのが2人おられます。医師の診断書は出ているんですけども、特にふだんは除去をしなくてもいいという、そういう方もおられます。ほんまさまざまな状況の中でこういう作業がされ



ています。ハンバーグもアレルギーのそういうものを使わないものでできるということで、やっておるんですけども、ちょっと聞いた話ですけど、ハンバーグの添え物の近くにマヨネーズがかかっていたと。食べられなかったということもちろっと聞かせてもらいまして、やっぱりなかなか大変だなという感じがしております。是非佐用町と同じようにやってほしいと言いたいんですけども、是非この子どもたちを守る、また、そういう大変な思いをしている父兄たちの負担を軽くするという意味で、将来の宍粟を担って立つ子どもたちを明るく元気に育ていくためにお願いしたいということですので、是非、教育長、その辺またもう一回お願いします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 大きく2点があったかと思えますけれども、1つは、いわゆる同じぐらいな価格でというようなことや、低学年での保護者の負担が非常に大きいというようなことがあったかと思えます。まず、低学年につきましては、私自身も経験したことがあるんですけど、非常に自分でなかなか判断ができないというような部分があります。そういう部分については現場の担任のほうはもちろんそういう献立表を渡す部分もあわせて担任と保護者が十分連携しながら、その対応について指導をしておるといふふうに聞いております。

それから、マヨネーズとか、牛乳の代わりにお茶とかいう、そういう問題につきましては、今後もう少し検討を重ねてまいりたいと思えますけれども、いわゆるマヨネーズにつきましては、価格の問題が少しありますので、非常に給食費との関係もございまして、今後検討していかなければいけないというふうに考えております。

それから、アレルギーの対応の調理室の件でございましてけれども、宍粟市にもそれぞれ給食センターのほうから各学校に調査をいたしまして、小・中で19校で59名、現在のところですけども、そういう対応が必要な子どもたちがいるというふうに報告を受けております。

御指摘のとおり、いわゆる将来的にはやはりそういう施設も今後検討していくということが重要になってこようかと思っておりますけれども、今回の集積の中では計画をしていないということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） 次に、講習会のことなんですけど、既に行っておられますし、より充実したものにしていきたいということでもあります。

実は、北海道の札幌なんですけど、札幌市のある学校で1988年に子どもが出たそばを食べてアレルギーによって死亡されたということで問題になったというこ

とがありました。この1988年にそういう事故が起きましたんで、1990年以降にその学校はいろんな調査とかをして、今はアレルギー対応の給食を提供しているという情報もあります。本当に知る、知らないで大きな差が出てまいりますので、そういう意味では周知徹底も含めて、また新しい、テレビなんかでも治療方法としていろんなことが試されておられるような気がします。牛乳なら牛乳を少しずつ試して行って、限界まで試して症状を見て、また休んでという形の治療をテレビでやってみましたけど、治療もある程度進んでくるとは思いますけども、やっぱり周りの人たちがしっかりそういう意味では支えていくというか。

この事例は、卵はもともとアレルギーの出る子どもなんですけど、量によって違うということで、この子は卵の少し入ったものを食べたときに、のどが痛いとかむずむずする、吐き気がするといった、そういうふうに本人は思ったんですけども、それを表現をうまくできない。周り人たちは好き嫌いをしているとか、また逆にそれこそ、はれものにさわるような対応にしていたと。あるときに、卵とじどんぶりを食べたときにじんま疹が出て、この子は卵に対してだめだったんだという、そういう認識ができた。認識といいますか、わかったという、そういう事例もあります。子どもですから、ちゃんとどこどこがかゆいよ、痛いよ、苦しいよとか、なかなかうまく表現できない場合もございます。そういう痛みで周りがそういう知識を持って、そういうものを持ってないとなかなか対応できないということがございましたので、是非そういう意味でさらなるそういう推進活動をしていただき、将来はやっぱり安心してみんなが同じように給食を食べられるというものにしていただきたいなと思います。

それで、これは市長にお聞きしたいんですけども、実は長野県の松本、これはもう御存じかと思うんですけども、松本市の給食センター、ここは今ずっと給食センターとしてアレルギー対応の食事を提供しております。5月現在で3カ所センターがあるんですけど、2万食に対して99人のアレルギー対応をしているという形で、本当に完全な形でやられております。ここは、平成10年からずっとデータをとって、平成10年のときには市内で7人だけだったんですね。そしてその次は12人、それで22人、31人、36人、39人、45人、50人、どんどんどんどん増えて行って、最終的にはさっき言ったみたいに松本市内では99名の今現在は提供をしているということです。

ですから、本当に大変なこれは事業としても大きな事業といいますかね、栄養士を抱える、また施設をつくる、大変なことになるとは思うんですけども、ただ、

このためにみんながほかの給食センターからも視察に来て、勉強しているということもあります。

なぜこんなふうに積極的にこのアレルギー食を対応するようになったかということが一番ポイントなんですけども、実は、簡単なことなんです。この資料を読みますと、アレルギーを持つ児童生徒が給食を食べることができず、自宅から弁当を持ってきていることを知り、全児童生徒が同じ給食を食べることができるようにしようとアレルギー対応食事業を開始した。実は、市長が一言でこういうふうに全生徒にアレルギーの心配をしなくて、対応できるようにしていきたいという思いで、最初7人からスタートして、今は99人、100人近くになっていますけども、そういう形スタートをしたのが、こんなふうに力になっています。ということで、是非教育委員会としてもすごい努力していただいて、いろんな形でされているんですけども、やっぱり市長の一言、応援といたしますか、後押しといたしますか、こうしようという、そういうことによってここがうまく回っているということなんで、是非市長のそういう決意なり、思いを一言お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、西本議員がおっしゃったことは非常に大事な問題と受け止めております。しかしながら、今、教育長のほうから答弁がありましたようにアレルギーのもののアレルゲン、数が非常に多うございます。そういうことと、今おっしゃいましたように、施設から、あるいは什器、備品、そして経路、そういった問題がございます。今後、教育委員会とそうした研究もしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 研修の部分につきましては、先ほど申し上げましたけれども、あわせて例えば昨年も学遊館で子どもの食物アレルギーという、そういうテーマで大阪の済生会中津病院の末廣先生、アレルギーセンターの部長さんですけれども、来ていただいているいろいろ栄養士さん、養護教諭の先生も含めまして研修を重ねていきながら、子どもたちにどういう形で指導したり、あるいは対応していったらいいかということ研修を重ねておるところでございます。

それから、この対応につきましては、できるだけ基本的には先ほど御発言ありましたけれども、みんなが同じ給食を食べたいというのは当然子どもたちが持つておる思いでございます。しかし、なかなか十人十色といたしますか、非常に状況がさまざまありますので、すべての子どもたちに今の形で十分対応できないというのが

現状でございますけれども、1品でも多く子どもたちが一緒に同じものを同じような形で食べられる体制なり、研究を今後も進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 5番、西本 諭議員。

○5番（西本 諭君） ありがとうございます。最後に、子ども議会のことなんですけれども、市長も冒頭に言っていただきまして、是非検討していただけるという話でございます。

私、ここに今回一般質問で提案させていただいたのは、今回一般質問をずっと聞いていまして、やっぱり厳しい、苦しい、さっきも出てましたけど、農林業、商工、すべてが厳しい状況の中でずっと推移しております。私は個人的にこの子ども議会を見たり聞いたりして、自分が元気になりたいなというぐらいの思いでやっぱり希望を見出す部分にもなると思っております。この子どもたちを私たちがまたちゃんとひっぱっていかなくちゃいけないんですけれどもね、その子どもたちからもまた元気がもらえるんじゃないかという、市長も先ほど言われましたんでね、もうくどくと言いませんけども、是非それを希望の光にさせていただいて、それをさらに連続してやっていただければと思っておりますので、是非よろしくお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で5番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

続いて、10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 10番、實友です。通告に従いまして2点につきまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

最後になるだろうというふうに思いまして、皆さん方のほうからは早う終われよというような声が聞こえるような気がいたします。その期待にこたえられるように、早く終わりたいというふうに思います。明快に御答弁よろしく願いをいたします。

まず、第1点目でございますけれども、宍粟材利活用促進につきまして、昨年度、宍粟市有林活用により儲かる林業の実践ということで、森林組合等への説明会を興味深く聞かせていただきました。山元に金が落ちる体制の収入源は素材売り払い代金、間伐補助金であり、補助金の持つ存在の大きさに林業経営は成り立っておりますが、現在の木材価格は低迷持続状態でございます。県下一つのしそ森林王国、森林の育成だけで喜びを得ているものではございません。伐採、植樹、保育の林業生産サイクルを山元は常に心がけて取り組んでおるところでございます。材の流通には現況はほど遠いものがございます。一宮町安積山の県産木材供給センターの建

設工事が着々と進み、10月には試運転が開始されます。この施設の稼働によりまして、地域の林業全般が活性化することを期待しているところでございます。

地域からの生産された木材は、地域の風土に最も適していると聞いております。知識と技術を生かしながら、森林と消費者を結んだ宍粟材の利活用について、お伺いをいたします。

まず、宍粟材利活用の1点目でございますけれども、今年度におきましても小・中学校の建て替え工事等がたくさん発注をされました。現在建設中であつたり、発注中であつたりしておるところでございますが、この工事では、宍粟材の使用はどのように反映をされておるのでしょうか。また、その他市が建設する建築物につきましてもどうされておりますか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、宍粟市所有の川戸団地やへ千種の宝谷団地では、家を建設する際、宍粟材を75%以上使用の場合、補助制度がございますが、一般市民が市内で家を建設する場合も宍粟材を使用すれば、幾らかの補助が出せる制度はできないでしょうか。これもお伺いをしたいというふうに思います。

3点目ですが、山崎町時の低学年児童へ木製の机板でございますが、その配布をされておりました。その後はどうなっておるのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目につきましては、都市計画事業についてお伺いをいたします。

区画整理区域の下水道工事も終了いたしました。下水道工事が終了するまで、都市下水路工事は休止するというところで、地元には説明がされております。東鹿沢で休止している都市下水路、ジャスコの裏でございますが、今後どう取り組まれるのか、お聞きをいたします。

また、区画整理区域ではありますけれども、集中豪雨たびに中井地区では再三浸水し、農作物に被害が出ている状況でございます。区画整理事業による都市下水路整備が一番理想ではございますけれども、現在ではいろんな事情で進捗をいたしておりません。昨今ゲリラ豪雨が各地で頻繁に起きており、地元ではこんな状況を憂慮されておるところでございます。下水道事業は市長の決断により実施されました。都市下水路事業においても生活、環境改善の上からも暫定的でもいいので整備できないでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

先日、中井地区で排水路、側溝でございますが、建設をしていただいたようでございますが、この地区では公共工事に下水道工事以外、今まであまりされておりませんので、非常に地元の人たちは喜んでおられました。そのことについても報告をしますので、どうか下水路整備事業、暫定でもいいので、整備をお願いしたいとい

うふうに思うところでございます。

また、今計画をされております区画整理事業についてでございますけれども、実施することが最善の方法であるというふうに私は思っておりますけれども、区画整理事業におきまして、事業の見込みがつかない地域においては、地域の同意が得られれば見直しをしていくべきではないかというふうに思います。このことにつきましても御答弁をよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 實友議員の一般質問にお答えをいたします。

市が発注いたします公共建築物の計画段階に開催する工法会議の中で、使用可能な箇所は宍粟材を利用するよう指導いたしております。また、本年5月に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が成立し、公布されましたが、このことに基づき、現在国が公共建築物における木材の利用の目標等を内容とする基本方針を策定中であります。今後、国の方針が示されましたら、宍粟市においてもそれを参考に方針を策定し、積極的な宍粟材の利用促進を図りたいと考えております。

次に、一般市民が宍粟材を利用して家を建築した場合の補助制度についてであります。川戸団地や宝谷団地では、宍粟材を75%以上使用した住宅建築に対し、経費の一部を補助することで、宍粟材の利活用を推進することとしておりますが、両団地とも建築がとまっているのが現状であること、今年5月に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が公布されまして、宍粟市においても木材需要の拡大に向けた施策展開が必要となっております。このようなことから、新たな木材需要の拡大と地域産業の活性化を図り、その附带的にも少子化対策やU・I・Jターンの促進を目的とした幅広い宍粟材の家づくり支援の創設を既に検討いたしているところでございます。できるだけ早期に具体的な内容をお示しをいたしたいと考えております。

次に、都市下水路の取り組みの質問でございますが、御承知のとおり、昭和55年から上溝都市下水路として山崎町中井地区から工事着手し、昭和62年度に山崎町東鹿沢地区ジャスコ北まで延長1,231メートルの工事が完了しておりますが、平成元年度からは公共下水道事業に着手し、現在は区画整理事業との整合性と汚水事業を優先に取り組んだことにより、雨水事業は一時中断をいたしております。今後、雨水事業の上溝雨水幹線整備につきましては、山崎町の中心市街地の高台や山

間部から雨水が流入し、既存の用排水路では集中豪雨時に浸水被害を起こしているというのが現状でございます、その必要性は高いと考え、整備に向けた検討を指示したところであります。その他の雨水事業につきましては、区画整理事業との整合性を図る必要があると考えております。

なお、暫定的な整備につきましては、現状を把握する中、関係部署と協議し、対策を講じていきたいと考えております。

次に、区画整理事業において、事業の見込みがつかない地域については、地域の同意が得られれば見直しをしていくべきではという御質問でございます。これらにつきましては、議員は一番よく御存じだろうと思うわけですが、現在の状況で中井・段地区24ヘクタールから13ヘクタールに区域を縮小し、事業化すべく発起人12人により事業の推進に同意する趣意書の徴収に粘り強く取り組んでおりますが、同意率は87.5%で現在もその状況は変わっておりません。

市としましては、過去の事業着手断念の経過から、発起人との合意事項である100%近い同意が提出された後、事業の推進方法について県と協議をしながら決定をしなければならないというふうに考えております。

また、城下山田土地区画整理事業につきましては、昭和47年に山崎インター周辺において良好な市街地を形成するため、都市計画決定が行われており、平成6年にジャスコ周辺4.3ヘクタールが完成したのみであります。その後、平成11年に事業推進を図るため、全体を7工区に分けていますが、基本的には102ヘクタールで都市計画が決定されており、都市計画道路、土地利用、公共施設等総合的に関連し整備を図る必要がありますので、工区ごとの区画整理事業の網を外す等の見直しをすることは御承知のように困難なことでございます。

その他の具体的な木材使用等につきましては、教育長のほうからお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 宍粟材の利活用の促進についての学校施設の部分でございますけれども、宍粟材の利活用促進の学校改築における活用についてですけれども、現在、安全・安心な学校づくりとして関係施設の耐震化を進めておるところでございます。先般も一宮北中学校の校舎が完成したところでございます。引き続き一宮南中学校、下三方小学校の体育館及び河東小学校の校舎・体育館・プール等、改築工事に着工しておるところでございます。それから、戸原小学校の体育館についても設計に入らせていただいたところでございます。

御指摘のとおり、市の資源としての宍粟材をあらゆる場面で活用することは行政に求められているものであると思っております。校舎や体育館の改築に当たっては文科省においてもエコ・スクールとして木材の使用の推進が図られ、示されておるところでございます。工事に当たっては極力この宍粟材の活用を努めてまいりたいと考えております。

現在、先般完成しました一宮北中学校につきましては、具体的に申し上げますと、いわゆる廊下の腰板の部分として壁面の約2割に宍粟材を活用しております。それから、また一度学校を見ていただけたらと思うんですけども、下駄箱等につきましても木目の非常にさわやかな宍粟材も使っておりますので、今後も、これから建築する学校等につきましても、極力努力を重ねてまいりたいと考えております。

それから、木製の机の部分でございますけれども、教育用備品として学習机や、あるいはいすについても活用が考えられるということから、兵庫県が進めております暮らしの中に木材を取り入れる運動推進事業という、これによりまして宍粟の杉材を加工した机の天板やいすの背もたれの部分でございますけれども、順次取り付けておるところでございます。具体的な数字としましては、例えば20年度から机については1,642台の実績があります。それから、いすについては1,187台という、今後も順次このような形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 答弁をいただきまして、たくさん木材につきましては使用していただいておりますというふうに伺いました。

先日も業者の方からお聞きしたんですけども、市が発注する建築物の木材使用については、仕様書の中には宍粟材というふうに明記をされておるようでございます。宍粟市内の製材業者と申しますか、資材業者から建設業者へ直接宍粟材が入っていない場合があるというふうなお話を承りました。それは建築物の設計の際、設計業者が材の見積もりをとるのが大阪市内の間屋のほうに見積もりをとって、その業者がどうしても建築をする場合、中に入るといような状況があつて、直接業者と宍粟市の資材業者の方との取り引きがない場合があるというふうな話を聞きました。せっかくの宍粟市内の事業でございますので、宍粟市内の業者からできれば建設業者のほうに直接材が行くような方法がとれるように、設計の段階から設計の仕様書の中に宍粟市の資材業者から買うようにというふうな、見積もりを取るような一つの文章を入れられないかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。



それで、もう1点なんですけど、床材、フローリング材でございますけれども、これ一部宍粟市内の事業所でも以前ですが、つくられておりました。そのフローリング材が何かの欠点があるというようなことで、使用されない状況になったように聞いております。今は完全に改善をしておるんだというふうに、その事業所では言っておられますが、今も使っておられないようでございますけれども、一度確認をさせていただきまして、使用できるような資材であれば使っていただけないかなというふうな一つのお願いでございますが、いかがでしょうか。この宍粟市材について、2点お伺いしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 設計段階の見積もりを市外業者にとっていくということの御指摘でございます。買うところを指定するのは少し難しいかなという思いもしておりますけれども、今、議員が御指摘ございましたように、見積もりの段階でできるだけ市内業者から見積もりをとる、そういうことになりますと、情報が市内の業者にも出ますので、そういうふうな手段もっていきたくと。また、県産木材センターが稼働しましたら、また流通も新しく生まれてきておると思いますので、その辺も工法調整会議等で調整をいたしたいと思っております。

フローリングのことは、ちょっと私、知識がございませんので、研究させていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 宍粟材につきましては結構でございます。

次に、都市計画事業でございますけれども、都市下水路の現況なんですけれども、非常に用水路を兼ねておりまして、老朽化が甚だしい、例えば横に農道があればそこが通れないというような状況に陥っておる水路がございます。豪雨時にもし被災した場合、その水路等についてどう対応していただけるか、お伺いしたいというふうに思います。

もう1点です。それから、区画整理事業についてなんですけど、各地区、今言われたました中井工区についてはお聞きしたとおり、私も承知しておりますが、ほかの地域にどのような説明に現在入っておられて、地元の状況がどうなっているか、お伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 中井地区につきましては、現在事業推進には参っており

ません。申しわけありません。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 下水路の取り組みについての御質問であります。今、雨水事業といたしましては、7路線計画されております。そのうちの1つといたしまして、上溝雨水幹線整備があります。この既存の用排水路では集中豪雨時に浸水被害を起している現状から必要性は高いと考え、整備に向けた検討の指示を受けておりますので、今、実施に向けた交渉を8月末から進めているところであります。これは上溝雨水幹線整備であります。しかし、場所によっては、昭和59年に百条事務調査特別委員会を設置され審議された経緯があります。それで慎重に交渉などを進めているところであります。

そのほかの6路線につきましての雨水事業でありますけれども、先ほど市長が答弁されたとおり、区画整理事業との整合性を図る必要があると思います。

それと、暫定的な整備につきましては、先ほど市長が答弁されたとおりで、現状を把握する中、関係部署や地元と協議し、対策を講じていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） もう1点だけお願いします。

区画整理事業の関係なんですけれども、今、中井工区につきましてはわかりましたんですが、そのほかの6工区なんです、その後の状況は把握されておるでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 答弁をお願いします。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 山崎町時代、私6年間担当いたしましたので、大体のことはわかっております。当時から進捗状況が変わってないということをお話したいと思っております。

当時も非常に反対もございまして87%、同じぐらいだなという思いもしております。全体を計画をいたしましたけれども、まず、中井地区の目途がつかない限り、他の工区には入れないし、入らないという約束ができていたように思います。今の状況で中井地区が87%としても、限りなく県との協議の中でも100%に近い同意が必要という段階でございまして、ほかの地区には恐らく説明会には入れない状況だという認識を持っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で10番、實友 勉議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、9月13日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで延会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 4時36分 延会)